

地域保健福祉推進協議会

第2回健康あだち21専門部会報告資料

件名	小中学校における「おいしい給食」および「小児生活習慣病予防」の取り組みについて
所管部課	学校運営部学務課
内容	<p>1 「おうちでもひと口目は野菜から」チャレンジシートの取り組み結果について</p> <p>家庭での野菜摂取啓発を目的とし、1日3食ひと口目に野菜を食べ、シートに色を塗ることに10日間チャレンジする取り組み。</p> <p>これまで保育園、幼稚園で実施していた取り組みを就学後も継続するため、全小学校の1年生と希望する小学校の5年生で実施した。</p> <p style="text-align: center;">1年生用 5年生用 記念品（鉛筆）</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">    </div> <p>※ 全67校の1年生3,046人及び、33校の5年生1,472人計4,518人が実施</p> <p>2 「給食メニューコンクール」の実施結果について</p> <p>子どもたちが、給食の献立作りのポイントを考慮しながらメニューを考えて料理を作ること、食の重要性や食べる意欲を高めることを目的に夏休み期間に作品募集を行った（中学生は給食1食分、小学生は1品）。</p> <p>(1) テーマ『足立の野菜収穫量第4位【ダイコン】や第5位【ブロッコリー】を使ったメニュー』</p> <p>(2) 応募総数 8,010作品 (内訳) 小学生 4,658作品 中学生 3,352作品</p> <p>【参考】令和4年度応募総数：7,221作品 (内訳) 小学生 4,082作品 中学生 3,139作品</p>

3 小松菜一斉給食の実施結果について

J A東京スマイルより無償提供いただいた小松菜を使用し、小・中学校で一斉に実施した。

小学校 2,000束 (一束500g)

中学校 1,475束 (一束500g)



【こまつなサウダンダギー】

【こまつなビュスキュイボン】

実施日 11月17日(金)、28日(火)、30日(木)

※各校いずれかの日で実施

4 貧血・小児生活習慣病予防健診について

(1) 対象者：中学2年生および前年度要医療者、要経過観察者、
ヘモグロビンA1c検査結果が正常値以上の中学生

(2) 実施日：令和5年10月11日(水)～11月11日(土) 各学校にて

(3) 検査内容：肥満度、血清脂質、血圧測定、ヘモグロビンA1c

(4) 健診結果

単位：人

	要医療	経過観察	生活指導	管理不要	正常
男子	97	224	226	536	980
女子	57	197	367	506	886
全体	154	421	593	1042	1866

(5) 事後指導講演会・個別相談会 (足立区役所庁舎ホールにて)

令和5年12月16日(土) 午後1時30分から4時30分

単位：人

	講演会	医師相談	栄養相談
参加者	61	7	21

5 全小・中学校での歯みがきの実施について

令和5年度は、感染状況を鑑み、可能な学校から順次給食後の歯みがきの取り組みを再開するようにし、給食後の歯みがきだけでなく、歯みがき指導や啓発を通して歯科保健の取り組みを継続するよう促していく。

地域保健福祉推進協議会

第 2 回健康あだち 2 1 専門部会報告資料

件 名	足立区における新型コロナウイルス感染症発生状況等について																											
所管部課	衛生部足立保健所感染症対策課																											
内 容	<p>新型コロナウイルス感染症の区内発生状況、および令和 5 年 5 月 8 日に感染症法上の位置づけが 5 類（季節性インフルエンザと同等）に移行したことに伴う対応について、下記のとおり報告する。</p> <p>1 新型コロナウイルス感染症発生状況について</p> <p>新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行したことに伴い、全体の流行状況を把握するため、都が指定した医療機関が診断した患者数等を報告する定点報告に変更されている。</p> <p>流行状況については、都がとりまとめ、毎週木曜日に公表される。</p> <p>(1) 区内発生状況について（週次）</p> <p>区内指定 20 医療機関からの報告数（令和 6 年 第 7 週）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">期 間</th> <th colspan="3">足 立 区</th> <th colspan="3">東 京 都</th> </tr> <tr> <th>報告数</th> <th>報告定点数</th> <th>指定医療機関あたりの報告数</th> <th>報告数</th> <th>報告定点数</th> <th>指定医療機関あたりの報告数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6週 2月5日（月）～ 2月11日（日）</td> <td>221</td> <td>19</td> <td>11.63</td> <td>3,887</td> <td>415</td> <td>9.37</td> </tr> <tr> <td>7週 2月12日（月）～ 2月18日（日）</td> <td>174</td> <td>19</td> <td>9.16</td> <td>2,865</td> <td>415</td> <td>6.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考)</p> <p>※R5. 第 27 週から足立区定点医療機関変更</p>	期 間	足 立 区			東 京 都			報告数	報告定点数	指定医療機関あたりの報告数	報告数	報告定点数	指定医療機関あたりの報告数	6週 2月5日（月）～ 2月11日（日）	221	19	11.63	3,887	415	9.37	7週 2月12日（月）～ 2月18日（日）	174	19	9.16	2,865	415	6.5
期 間	足 立 区			東 京 都																								
	報告数	報告定点数	指定医療機関あたりの報告数	報告数	報告定点数	指定医療機関あたりの報告数																						
6週 2月5日（月）～ 2月11日（日）	221	19	11.63	3,887	415	9.37																						
7週 2月12日（月）～ 2月18日（日）	174	19	9.16	2,865	415	6.5																						

(2) 区内年齢別内訳（2月12日～2月18日）

国内の感染状況が落ち着き、人の動きが活発となっていることから、比較的活動量が多い世代の患者が多い。

～5か月	～1歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳
1	3	5	3	1	4	3	3	1	3

9歳	10～14歳	15～19歳	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上
2	20	11	25	17	15	22	10	9	16

(3) 今後の方針

流行状況の迅速な把握に努め、継続して医師会や医療機関との情報共有を図る。また、高齢者施設等での集団感染発生時の調査、指導等を適切に実施し、感染拡大防止、再発防止に努めていく。

新型コロナウイルス感染症は減少した一方、インフルエンザ、咽頭結膜炎（プール熱）、マイコプラズマ肺炎等が小児を中心に流行の兆しがみられるため、学校を通じて手洗い等の予防策を周知していく。

2 抗原検査キット購入費用補助事業の実施状況について

感染への早期対応、不安払拭及び医療機関のひっ迫回避のため、令和5年5月8日から実施している抗原検査キット購入費用補助事業について、令和5年10月1日より対象拡大、及び実施期間延長を行い、区民への普及を図っている。

(1) 対象

6歳以上の区民

(2) 事業実施期間

令和5年5月8日（月）から令和6年3月17日（日）

(3) 購入可能な区内薬局（足立区薬剤師会加入協力薬局）

109薬局（令和6年2月22日現在）

(4) 販売状況

累計20,737個（令和5年5月8日から令和6年1月31日）

対象拡大後の販売実績

① 令和5年10月 2,774個

② 令和5年11月 1,749個

③ 令和5年12月 2,006個

④ 令和6年 1月 2,297個

(5) 今後の方針

区ホームページ、あだち広報等を活用し、区民へ幅広く周知し制度利用を推進するとともに、区民利便性向上に向け、薬剤師会の協力のもと販売薬局の拡充を図る。

3 5類移行に伴う区民等への支援策の段階的な移行について

(1) 国の方針で、令和6年3月31日まで延長される支援策

ア コロナ治療薬、入院医療費の公費支援

医療保険の自己負担割の区分ごとに負担額を設定

	区分	自己負担額
コロナ治療薬	1割負担	3,000円
	2割負担	6,000円
	3割負担	9,000円
入院治療費	高額療養費制度の自己負担額から1万円を減額	

イ 施設職員に対する集中的検査

国の方針を踏まえ、都は、高齢者施設、障がい者施設等の職員を対象とした集中的検査の継続実施の方針を示しており、区も都の動向を踏まえ、必要な対応を実施する。

(2) 区独自事業で、令和6年3月31日まで実施する支援策

ア 休日応急診療所へのPCR検査体制支援（日曜、祝日）

※ 令和5年10月から休止中

イ 高齢者施設・障がい者（児）施設等におけるPCR検査等の費用助成

ウ 在宅要介護者（高齢者・障がい者）受入体制整備

(3) 区独自事業で、当面の間、継続する支援策（予定）

ア 足立区発熱電話相談センターにおける電話相談対応

※ 令和6年度においては、感染状況に合わせて人数を縮小して継続予定

(4) 今後の方針

区医師会と継続的に今後の対応について協議を行っていく。

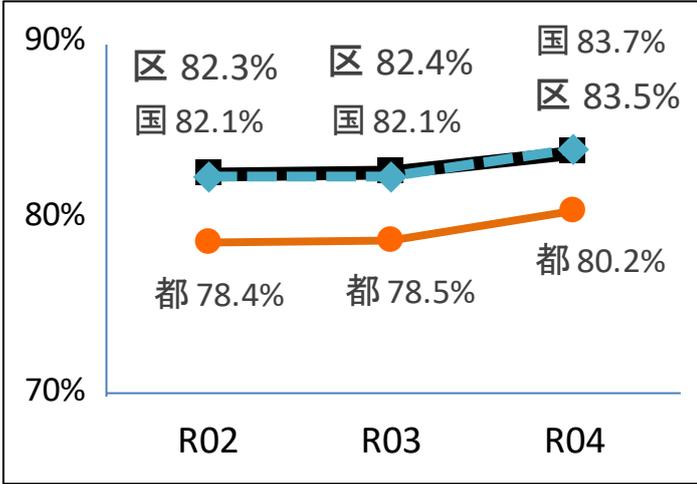
地域保健福祉推進協議会

第2回健康あだち21専門部会報告資料

件名	新型コロナウイルスワクチン接種事業の進捗状況について																							
所管部課	衛生部新型コロナウイルスワクチン接種担当課																							
内容	1 令和5年秋開始接種の状況について （令和6年2月13日現在）																							
	<table border="1"> <caption>年齢層別接種率</caption> <thead> <tr> <th>年齢層</th> <th>接種率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>65歳以上</td> <td>57.3%</td> </tr> <tr> <td>60~64歳</td> <td>33.8%</td> </tr> <tr> <td>50歳代</td> <td>20.6%</td> </tr> <tr> <td>40歳代</td> <td>11.1%</td> </tr> <tr> <td>30歳代</td> <td>7.1%</td> </tr> <tr> <td>20歳代</td> <td>3.8%</td> </tr> <tr> <td>12~19歳</td> <td>5.3%</td> </tr> <tr> <td>5~11歳</td> <td>2.2%</td> </tr> <tr> <td>6か月~4歳</td> <td>1.2%</td> </tr> <tr> <td>総計</td> <td>22.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和5年秋開始接種（総計：156,730回）</p>			年齢層	接種率	65歳以上	57.3%	60~64歳	33.8%	50歳代	20.6%	40歳代	11.1%	30歳代	7.1%	20歳代	3.8%	12~19歳	5.3%	5~11歳	2.2%	6か月~4歳	1.2%	総計
年齢層	接種率																							
65歳以上	57.3%																							
60~64歳	33.8%																							
50歳代	20.6%																							
40歳代	11.1%																							
30歳代	7.1%																							
20歳代	3.8%																							
12~19歳	5.3%																							
5~11歳	2.2%																							
6か月~4歳	1.2%																							
総計	22.7%																							
	2 令和6年度以降の接種について <p>これまでに国から示された方針は以下のとおり。今後も、国や東京都の動向を注視し、足立区医師会とも協議しながら準備を進めていく。</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症を予防接種法上のB類疾病に位置づけ、同法に基づく定期接種として実施する。</p> <p>(2) 対象者は予防接種法上、季節性インフルエンザワクチン等における接種と同様の65歳以上の方、60歳以上65歳未満で心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能の障がい、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障がいを有する方とする。</p> <p>(3) 年一回の接種を秋冬に実施する。</p> <p>(4) 標準的な接種費用は以下のとおりとする。</p>																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">標準的な接種費用 ※暫定値であり、2月以降に再通知予定</th> <th colspan="2">積算</th> </tr> <tr> <th>ワクチン価格</th> <th>手技料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特例臨時接種 (~令和5年度)</td> <td>無料（全額国費）</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>定期接種 (令和6年度)</td> <td>7,000円</td> <td><u>3,260円</u></td> <td>3,740円</td> </tr> </tbody> </table>				標準的な接種費用 ※暫定値であり、2月以降に再通知予定	積算		ワクチン価格	手技料	特例臨時接種 (~令和5年度)	無料（全額国費）	—	—	定期接種 (令和6年度)	7,000円	<u>3,260円</u>	3,740円							
	標準的な接種費用 ※暫定値であり、2月以降に再通知予定	積算																						
		ワクチン価格	手技料																					
特例臨時接種 (~令和5年度)	無料（全額国費）	—	—																					
定期接種 (令和6年度)	7,000円	<u>3,260円</u>	3,740円																					

地域保健福祉推進協議会

第2回健康あだち21専門部会報告資料

件名	令和4年度ジェネリック医薬品使用率について																									
所管部課	衛生部データヘルス推進課																									
内容	<p>厚生労働省から令和4年度の全国市区町村別ジェネリック医薬品使用状況が公表された。</p> <p>1 足立区ジェネリック医薬品使用率 <u>83.5%</u>（令和5年3月） 23区で第3位 ※ 第1位は江戸川区（84.7%）、第2位は葛飾区（83.7%） ※ 出典：厚生労働省「調剤医療費（電算処理分）の動向」 ※ 自治体内に所在する薬局のデータを集計</p> <p>2 使用率の推移 使用率は年々、増加している。令和4年度は全国（83.7%）をわずかに下回ったものの、東京都（80.2%）の使用率を上回っている。</p>  <table border="1" data-bbox="472 1227 1169 1711"> <thead> <tr> <th>Year</th> <th>国 (National)</th> <th>都 (Tokyo)</th> <th>区 (Adachi City)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R02</td> <td>82.1%</td> <td>78.4%</td> <td>82.3%</td> </tr> <tr> <td>R03</td> <td>82.1%</td> <td>78.5%</td> <td>82.4%</td> </tr> <tr> <td>R04</td> <td>83.7%</td> <td>80.2%</td> <td>83.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 保険別の使用率（令和5年3月）</p> <table border="1" data-bbox="411 1839 1182 1973"> <tbody> <tr> <td>(1) 国民健康保険</td> <td>80.1%</td> <td>(78.6%)</td> </tr> <tr> <td>(2) 後期高齢者医療制度</td> <td>80.2%</td> <td>(78.1%)</td> </tr> <tr> <td>(3) 生活保護医療扶助</td> <td>87.0%</td> <td>(81.5%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 括弧内は令和4年3月の使用率 ※ 各制度が保有するレセプト情報を集計</p>	Year	国 (National)	都 (Tokyo)	区 (Adachi City)	R02	82.1%	78.4%	82.3%	R03	82.1%	78.5%	82.4%	R04	83.7%	80.2%	83.5%	(1) 国民健康保険	80.1%	(78.6%)	(2) 後期高齢者医療制度	80.2%	(78.1%)	(3) 生活保護医療扶助	87.0%	(81.5%)
Year	国 (National)	都 (Tokyo)	区 (Adachi City)																							
R02	82.1%	78.4%	82.3%																							
R03	82.1%	78.5%	82.4%																							
R04	83.7%	80.2%	83.5%																							
(1) 国民健康保険	80.1%	(78.6%)																								
(2) 後期高齢者医療制度	80.2%	(78.1%)																								
(3) 生活保護医療扶助	87.0%	(81.5%)																								

4 削減効果額の推計（令和4年度）

(1) 国民健康保険

約11億8540万円

- ・ 区（7割負担）約8億2978万円
- ・ 区民（3割負担）約3億5562万円

(2) 生活保護医療扶助

約8億2264万円

※ 使用されたジェネリック医薬品がすべて先発医薬品だった場合の金額との差を推計

5 ジェネリック医薬品普及啓発の取組み

- (1) 更なる使用率の向上に向けて、足立区薬剤師会と協議
- (2) ジェネリック医薬品利用差額通知の送付
- (3) 啓発ポスターの作成・掲示
- (4) ジェネリック医薬品希望シール・パンフレット等の配布
- (5) 国保だより、あだち長寿医療だより、足立区ホームページ、SNS、区内薬局等での利用促進PR

地域保健福祉推進協議会

第2回健康あだち21専門部会報告資料

件名	令和5年度「あだちっ子・いい歯推進園表彰事業」の実施結果について								
所管部課	衛生部データヘルス推進課								
内容	<p>令和5年度「あだちっ子・いい歯推進園表彰事業」について、報告する。「糖尿病対策アクションプラン・歯科口腔保健対策編」の取組みの一環として、「あだちっ子歯科健診(4～6歳)」や「6歳臼歯の育成」「歯みがきや規則正しい食習慣づくり」等に積極的に取り組む幼稚園・保育園(所)を募集・表彰するとともに、優れた取組みの紹介を行った(平成27年度開始)。</p> <p>1 応募園数 79園(4年度65園)</p> <p>【内訳】私立幼稚園(10)、区立保育園・認定こども園(30)、公設民営園(5)、私立保育園(33)、認証保育所(1)</p>   <p>令和5年度ステッカー</p> <p>2 審査結果 ※別添資料1参照</p> <table border="1" data-bbox="438 1451 1262 1859"> <thead> <tr> <th>賞</th> <th>園名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区長賞</td> <td>西新井幼稚園 ※ 特別賞3回目の受賞のため、「名人級」と認定(2園目)。</td> </tr> <tr> <td>教育長賞</td> <td>たんぽぽ保育所北千住園</td> </tr> <tr> <td>足立区歯科医師会長賞</td> <td>栗原つくし保育園</td> </tr> </tbody> </table> <p>【優秀賞】 15園 【優秀賞(幼稚園)】 3園 【奨励賞】 58園</p>	賞	園名	区長賞	西新井幼稚園 ※ 特別賞3回目の受賞のため、「名人級」と認定(2園目)。	教育長賞	たんぽぽ保育所北千住園	足立区歯科医師会長賞	栗原つくし保育園
賞	園名								
区長賞	西新井幼稚園 ※ 特別賞3回目の受賞のため、「名人級」と認定(2園目)。								
教育長賞	たんぽぽ保育所北千住園								
足立区歯科医師会長賞	栗原つくし保育園								

3 表彰式

表彰式は執り行わず、賞状・記念品・ステッカー・園児用シール等を郵送にて贈呈した。

4 表彰園の紹介

区公式ホームページ、リーフレットの配布（全保育施設・幼稚園・こども園・小学校、歯科医師会等）、パネル展示等で紹介

5 その他

令和6年度は、あだちっ子・いい歯推進園表彰事業「10周年」に伴い、特別賞の設定ならびに受賞園を中心に配付している「取組み紹介リーフレット」を全教育・保育施設の4歳（年少児）～6歳（年長児）に配付する等、更なる意識の高揚を図る。

6 実施主体

足立区・足立区教育委員会・公益社団法人東京都足立区歯科医師会共催

優秀賞

アイデアや工夫点をご紹介します

幼稚園 3園受賞！

★全8クラスで給食後の歯みがきを実施！

私立 鹿浜愛育幼稚園

子どもたちに、「奥歯をよくみがくこと」「うがいをよくすること」を伝えています。また大型絵本を使って、歯や体についてお話をしています。



★ていねいな受診(治療)勧奨！

私立 竹塚幼稚園

健診1週間後から、予約状況を確認します。治療が終わった子どもに、顔写真入りカードを渡します。



私立 城北幼稚園

担任が直接家庭に電話をかけ、治療を促します。報告書提出率連続100%達成の秘訣です！



令和5年度 あだちっ子・いい歯推進園表彰 ~受賞園の取り組みを紹介します~



「あだちっ子歯科健診後の治療勧奨」や「規則正しい食習慣・歯みがき習慣づくり」など、子どもの歯と口の健康づくりに積極的に取り組む幼稚園・こども園・保育施設を募集・表彰しています。

受賞 79園！おめでとうございます

- 【区長賞】 私立 西新井幼稚園
【教育長賞】 私立 たんぽぽ保育所北千住園
【足立区歯科医師会長賞】 私立 栗原つくし保育園

- 【優秀賞(幼稚園)】 私立 鹿浜愛育幼稚園 私立 竹塚幼稚園
【優秀賞(こども園・保育園)】 私立 明日葉保育園保塚園 区立(公設民営) 水神橋保育園
私立 聖母のさゆり保育園
私立 西新井教会保育園
私立 東綾瀬きらきら保育園
私立 未来っ子保育園北加平町園
区立 元宿こども園
私立 六町保育園

全ての受賞園に「いい歯推進園ステッカー」を進呈

フッ素入り歯みがき剤でむし歯予防！



優秀賞までの受賞園に、「園児用シール」プレゼント♪



歯みがき習慣づくり



「歯みがきの再開」に向けて参考になります！

年少児以上は、担任が仕上げみがき！

私立 高和保育園

みんなが正面を向いて座り、歯みがきしています。「仕上げみがきを静かに待つ」「うがいは少数で行う」など、子どもたちと安全に実施しています！



家庭での練習→保育園でスムーズな再開！

区立 あやせ保育園

うがい・歯みがきともに、家庭で始めてから園で開始したため、スムーズに導入できました。年中児は、職員が仕上げみがきも行っています。



3歳児クラスで「歯みがき指導強化月間」

私立 ういず千住曙町保育園

保健センター歯科衛生士と連携し、2か月かけて「歯みがき指導」を実施しました。給食後の歯みがきが順調にスタートできました。



足台を使って、姿勢よく歯みがき

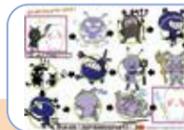
やる気を引き出す！オリジナルカレンダー

私立 くりはら愛育保育園

年中・年長児は「座って」「静かに」「姿勢よく」みがけたら、担任から手作りのシールがもらえます。



選べるシールでワクワク♪



食育・基本的な生活習慣づくり

窓一面ビッグサイズの掲示物

区立(公設民営) 水神橋保育園

栄養士・看護師がおやつ砂糖量の掲示物を作成しました。降園時には親子の会話が弾みました。



みんなの歯を溶かしちゃうぞ~

甘さ・咀嚼力など、毎日の習慣に

私立 未来っ子保育園北加平町園

素材の味を活かした「甘さ控えめのおやつ」や「咀嚼力が強化できるにぼしを取り入れた献立」など、味覚や噛む力を育む食育に取り組んでいます。



おいしい♪ 噛むカムおやつ

【献立】 ・にぼし ・おにぎり

「あだちっ子・いい歯推進園表彰」は、令和6年度10周年を迎えます。いい歯の取り組みが、もっと広がりますように♪



<令和5年度 あだちっ子・いい歯推進園表彰事業>

◇応募時期◇ 令和5年6月15日~7月31日

◇応募園数◇ 79園
私立幼稚園(10)
区立保育園・こども園(30)
公設民営園(5)、私立保育園(33)
認証保育所(1)

足立区歯科医師会長からのメッセージ

今年度も数多くのご応募をいただき、園の関係者の皆様、ありがとうございました。毎回、様々な取り組みを知ること、私自身、多くのことを学ばせてもらっています。「表彰事業」なので、賞の有無はありますが、私の中では、応募園全部に賞を差し上げたい気持ちです。これからも「規則正しい食習慣・歯みがき習慣づくり」をよろしく願います。



東京都足立区歯科医師会 佐藤 和義 会長

受賞園の取り組みを紹介します



区長賞 私立 西新井幼稚園 二代目 名人級

「いい歯お遊戯会」「いい歯絵本」など、園独自のアイデアが満載☆
特別賞 3 回目の受賞により、「名人級」と認定されました！

2 か月かけて「いい歯製作」「いい歯遊戯会」に 取り組み、子どもたちの知識が深まりました

お遊戯会では、「満3歳児は良い菌」「年少児は歯とお菓子」「年中児は悪い菌やみがき方」を演じました。



年長児に、園オリジナル「いい歯 絵本」を配付しました

歯の成長の土台となる「基本的生活習慣」を絵本1冊にまとめ、全員に配付しました。



足立区の「一口目は野菜から」「グー・ペタ・ピン・カムカム*1」「8がつく日は噛むカムデー」等の取り組みを通じて、「いい歯」づくりに力を入れています。今回は、これらも含む内容を絵本にし、日頃の生活から「いい歯」をつくっていることが伝わるようにアプローチしてみました。(園長 宝田先生)

*1 正しい姿勢でよく噛んで食べることの啓発



教育長賞 私立 たんぽぽ保育所北千住園

年少児からの「仕上げみがき」や「歯科指導」など、職員が協力して子どもたちの歯みがき習慣づくりに取り組んでいます！

担任・補助職員・看護師の連携プレーで 毎日仕上げみがきを実施

給食が終わった園児は歯みがきエリアで歯みがきし、みがけたら仕上げ担当の先生を呼びます。職員同士が声をかけ合い、スムーズに仕上げみがきを行っています。



年中・年長児は、保護者と一緒に 染出し体験♪

親子で「みがき残し」を確認し、チェックシートに色を塗りました。保護者の意識も高まりました。



看護師が実施する歯磨き指導に担任の先生や保護者の方に参加していただき、園と家庭で継続して正しい歯磨きができるよう取り組みました。指導後、園児は毎日給食後の歯磨きを頑張っています。また、職員同士が声を掛け合い、協力して毎日欠かさず仕上げ磨きも実施しています！(看護師 櫻井先生)



歯科医師会長賞 私立 栗原つくし保育園

「子どもたちへの手書きメッセージ」で、歯の治療や歯みがきを
がんばる親子を支援。小学校入学までサポートします！

6月と11月は「家庭で歯みがきチャレンジ」が定着♪

11月は年齢別に3種類のカードで実施しました。保護者メッセージの記入率100%と、家庭の協力を得て実施しています。

◀6歳(年長児)は6歳臼歯がテーマのチャレンジカード▶



看護師が、歯の本数を記入
保護者メッセージ(記入後、園に提出)「歯みがきががんばったね」「これからも続けていこう!」「毎日できて立派です!」など

園児一人ひとりに、担任の先生からメッセージカードを進呈「がんばりましたね」「これからもはをたいせつにしてね」など、よい生活習慣の定着を目指して、卒園まで繰り返し声かけしています。
年2回、園独自の歯みがきチャレンジカードの挑戦も定着してきました。むし歯治療率が向上し、むし歯のある園児も減ってきました。歯みがき習慣は健康な体をつくる生活習慣の基本です。小学校入学まですべての子どもをサポートしていきたいと思ひます。(看護師 飯塚先生)

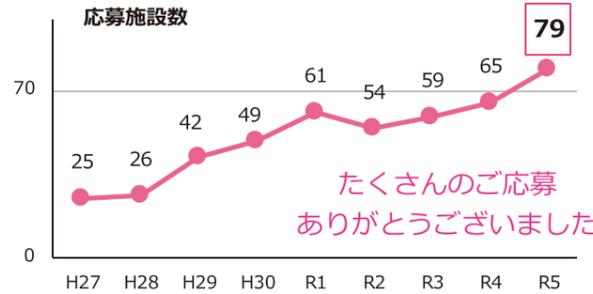
審査会だより 西新井幼稚園は「名人級認定」

◆ おめでとうございます!
西新井幼稚園は、特別賞 3 回目受賞のため、規定により「名人級」に昇格されました
次回からは、名人枠での審査となります。
*初代名人 聖保育園(令和2年度認定)

令和6年度は「10周年」を迎えます

【特別賞 受賞歴】
令和3年度 歯科医師会長賞
令和4年度 教育長賞
令和5年度 区長賞

令和5年度の応募園は、過去最多 79 園!



令和6年度は、「あだちっ子・いい歯推進園表彰事業」が10周年を迎えます。「いい歯の取り組み」が、すべてのあだちっ子に届きますよう、今後とも、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

審査委員長からのメッセージ

本年も多くのお園からご応募をいただき、ありがとうございます。
各園、様々な工夫を凝らして「歯の健康づくり」に取り組まれている状況がよくわかりました。自分の歯を大切にすることを習慣のレベルまで落とし込むことに、大変なご苦労があったことと思いますが、子どもたちの健康で明るい未来のためには非常に有益です。引き続き毎日の取り組みをよろしくお願いいたします。

足立区教育委員会 教育長 大山 日出夫

地域保健福祉推進協議会

第2回健康あだち21専門部会報告資料

件名	令和5年度食育月間の取り組み結果について																																		
所管部課	こころとからだの健康づくり課、シティプロモーション課、産業振興課、学務課、子ども施設指導・支援課																																		
内容	<p>6月の食育月間について、今年度は『あだちはいつでもどこでも“ちょい増し野菜”』をテーマに実施した。</p> <p>1 主な取組結果</p> <p>(1) あだちベジタバライフ協力店特別企画</p> <p>ア 「ちょい得ベジメニュー」の提供</p> <table border="1" data-bbox="491 875 1109 981"> <tr> <th>実施店舗数</th> <th>合計提供食数</th> </tr> <tr> <td>27店舗</td> <td>2,431食</td> </tr> </table> <p>イ 対象メニューを注文した方に抽選でアップルウォッチや野菜の詰め合せ等をプレゼント</p> <table border="1" data-bbox="491 1077 965 1182"> <tr> <th>応募数</th> <th>当選者</th> </tr> <tr> <td>475人</td> <td>51人</td> </tr> </table> <div data-bbox="427 1207 1374 1615"> <p>プレゼント企画 年代別申込者数</p> <table border="1"> <tr><th>年代</th><td>10代以下</td><td>20代</td><td>30代</td><td>40代</td><td>50代</td><td>60代</td><td>70代以上</td></tr> <tr><th>申込者数</th><td>9</td><td>29</td><td>68</td><td>98</td><td>92</td><td>66</td><td>25</td></tr> </table> </div> <div data-bbox="427 1621 1374 2078"> <p>プレゼント企画 賞品別申込者数</p> <table border="1"> <tr><th>賞品</th><td>アップルウォッチ (1名)</td><td>夏野菜の詰め合せ (10名)</td><td>野菜をおいしく食べるドレッシング等 (20名)</td><td>ベジタバオリジナルグッズ (20名)</td></tr> <tr><th>申込者数</th><td>177</td><td>180</td><td>93</td><td>25</td></tr> </table> </div>	実施店舗数	合計提供食数	27店舗	2,431食	応募数	当選者	475人	51人	年代	10代以下	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	申込者数	9	29	68	98	92	66	25	賞品	アップルウォッチ (1名)	夏野菜の詰め合せ (10名)	野菜をおいしく食べるドレッシング等 (20名)	ベジタバオリジナルグッズ (20名)	申込者数	177	180	93	25
実施店舗数	合計提供食数																																		
27店舗	2,431食																																		
応募数	当選者																																		
475人	51人																																		
年代	10代以下	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上																												
申込者数	9	29	68	98	92	66	25																												
賞品	アップルウォッチ (1名)	夏野菜の詰め合せ (10名)	野菜をおいしく食べるドレッシング等 (20名)	ベジタバオリジナルグッズ (20名)																															
申込者数	177	180	93	25																															

- (2) 推定野菜摂取量測定器（ベジチェック）を活用した啓発
しょうぶまつりや区内スーパー、図書館等で「ベジチェック」を実施
(10箇所12日間)

実施場所	参加人数
しょうぶまつり	654人
ライフ(2箇所)	389人
イトーヨーカドー(2箇所)	600人
ギャラクシティ	135人
図書館・地域学習センター(4箇所)	415人
合計	2,193人

- (3) 区内青果店（北足立市場協会）及びJ A 東京スマイル等との連携
ア 地域の青果店との連携（30店舗参加）

- (ア) 野菜を購入した方に抽選で区内共通商品券（1,000円分）をプレゼント

応募数	当選者
247人	30人

- (イ) 食育の日（6月19日）に野菜を購入した方にベジタベエコバッグ及び野菜レシピをプレゼント（30店舗、各店舗先着25名）

イ 北足立市場協会協力「おいしい野菜の選び方教室」の実施

- (ア) 参加者

会場	ライブ配信視聴回数
21人	575回

※ 動画視聴延べ1,968回（1月23日現在）

- (イ) 動画を視聴した方に抽選で野菜の詰め合わせをプレゼント

応募数	当選者
87人	10人

- ウ 「あだち菜の郷」及び農産物直売所で、のぼり旗の設置や野菜レシピの配布等を実施（11箇所）

- (4) 企業との連携

連携先	内容
(株)セブン-イレブン・ジャパン	ア 昨年度好評だった「えびクリームライス」「こまつなサラダ」の再販売に加え、懐かしの給食メニューとして「カレーシチューごはん」を販売 イ 区内2店舗に期間限定で「ベジチェック」を設置（(株)セブン-イレブン・ジャパン独自企画）

連携先	内容
(株) ライフコーポレーション	ア 店舗で食育教室を開催
キューピー (株)	ア 地域学習センター、区内小学校で食育教室を開催 イ 「サラダ」をテーマに区とのコラボレシピを作成し、区内スーパーの食品売り場等で啓発
味の素 (株)	ア 「中華」をテーマに区とのコラボレシピを作成し、区内スーパーの食品売り場等で啓発
北千住マルイ、ルミネ北千住店、無印良品等	ア のぼり旗及びポップ等を設置 (協力企業12箇所)
明治安田生命保険相互会社	ア しょうぶまつりに健康ブースとして「ベジチェック」を協同出展 イ リーフレットの配布協力
足立成和信用金庫	ア リーフレットの配布協力

(5) おいしい給食事業における「ひと口目は野菜から」の強化

ア もりもり給食ウィーク (6月19日～23日) や野菜の日等での啓発

イ 区立・私立保育園、幼稚園での小松菜栽培及び調理体験等を実施 (188施設)

2 区民への周知

(1) あだち広報5月25日号及び6月10日号

(2) リーフレット配布及びポスター掲示

【主な配布・掲示場所】

ア あだちベジタベライフ協力店

イ 地域学習センター、図書館等の区内施設

ウ 区立・私立保育園、幼稚園、区立小学校

エ 元気な職場づくり応援事業所

(3) ホームページ等を活用した情報発信

ア 区ホームページ

イ ビュー坊テレビ

ウ Aメール・SNS

Aメール 7回、Facebook 39回、X (旧Twitter) 37回

LINE 3回

(4) 懸垂幕 (本庁舎、北千住マルイ)、横断幕 (本庁舎) の設置

地域保健福祉推進協議会

第 2 回健康あだち 2 1 専門部会報告資料

件 名	令和 5 年度糖尿病月間の取り組み結果について																																											
所管部課	衛生部こころとからだの健康づくり課																																											
内 容	<p>1 1 月 1 4 日の「世界糖尿病デー」に合わせて実施した糖尿病月間の結果について、以下のとおり報告する。</p> <p>今年度は、主な対象を 3 0 ~ 4 0 代の男性とし、自分の身体の状態やリスクについて「知る」機会を提供し、予防として食生活の改善や身体を動かすことなどの「行動」を起こすきっかけをつくることで、糖尿病に対する啓発を行った。</p> <p>1 テーマ</p> <p>「小さな 1 歩が、未来を変える！」</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 『自分の身体を知る』ための各種測定事業</p> <p>自分の身体の状態や健康リスクに気づく機会を提供する。</p> <p>ア 親子や働き世代が集まる場所で、推定野菜摂取量測定（ベジチェック）や体組成測定、血糖測定（HbA1c 測定）等を実施。</p> <p>合計測定人数：1, 1 4 4 名</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>日程</th> <th>実施</th> <th>ベジ チェック</th> <th>体組成測定</th> <th>HbA1c 測定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11/3(金)</td> <td>アリオ西新井</td> <td>319 名</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>11/12(日)</td> <td>エルソフィア</td> <td>140 名</td> <td>100 名</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>11/15(水)</td> <td>区役所アトリウム</td> <td>—</td> <td>59 名</td> <td>43 名</td> </tr> <tr> <td>11/16(木)</td> <td>区役所アトリウム</td> <td>150 名</td> <td>100 名</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>11/17(金)</td> <td>あだち成和信用金庫</td> <td>57 名</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>11/18(土)</td> <td>ギャラクシティ</td> <td>114 名</td> <td>62 名</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>780 名</td> <td>321 名</td> <td>43 名</td> </tr> </tbody> </table>				日程	実施	ベジ チェック	体組成測定	HbA1c 測定	11/3(金)	アリオ西新井	319 名	—	—	11/12(日)	エルソフィア	140 名	100 名	—	11/15(水)	区役所アトリウム	—	59 名	43 名	11/16(木)	区役所アトリウム	150 名	100 名	—	11/17(金)	あだち成和信用金庫	57 名	—	—	11/18(土)	ギャラクシティ	114 名	62 名	—	計		780 名	321 名	43 名
日程	実施	ベジ チェック	体組成測定	HbA1c 測定																																								
11/3(金)	アリオ西新井	319 名	—	—																																								
11/12(日)	エルソフィア	140 名	100 名	—																																								
11/15(水)	区役所アトリウム	—	59 名	43 名																																								
11/16(木)	区役所アトリウム	150 名	100 名	—																																								
11/17(金)	あだち成和信用金庫	57 名	—	—																																								
11/18(土)	ギャラクシティ	114 名	62 名	—																																								
計		780 名	321 名	43 名																																								

イ 薬局でのヘモグロビン A1c 測定 (HbA1c 測定)

実施薬局数	測定人数 (昨年度人数)
13か所	18名 (22名)

(2) 『健康のために行動する』

未来の健康のため、行動を起こすきっかけをつくる。

プレゼント企画

「ベジ×運動で健康に！」

ア 目的

従来の「ベジタベ」に加え、糖尿病予防としての「食生活改善」や「運動」に取り組んでもらうきっかけをつくる。

イ 内容

食生活又は運動に関する取り組みを実施し、達成したら区申請フォームやはがきで応募。抽選で健康グッズ等のプレゼントを贈呈する。

ステップ1：基本企画（必須）

ベジタベライフや糖尿病に関するクイズ

ステップ2：選択企画

① 食生活に関する取り組み

② 運動に関する取り組み

※ スポーツ振興課主催の「あだちウォーキングチャレンジ」について、相互に企画を紹介し、条件を満たせば各々の企画への応募を可とした。

ウ プレゼント内容

Apple Watch SE … 1名

New Balance スニーカー … 2名

野菜をおいしく食べるセット※…40名

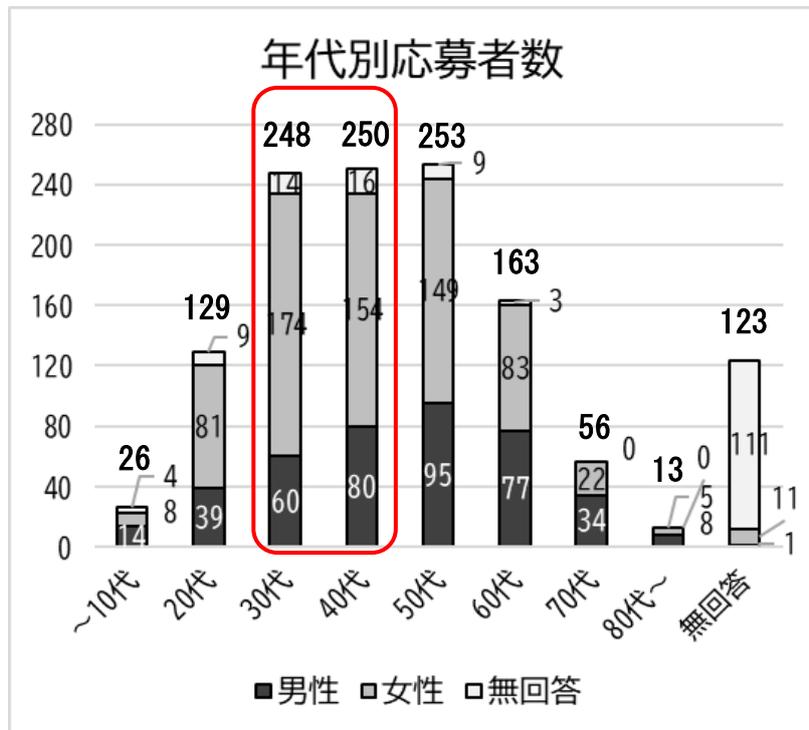
※ キューピー株式会社

味の素株式会社より協賛

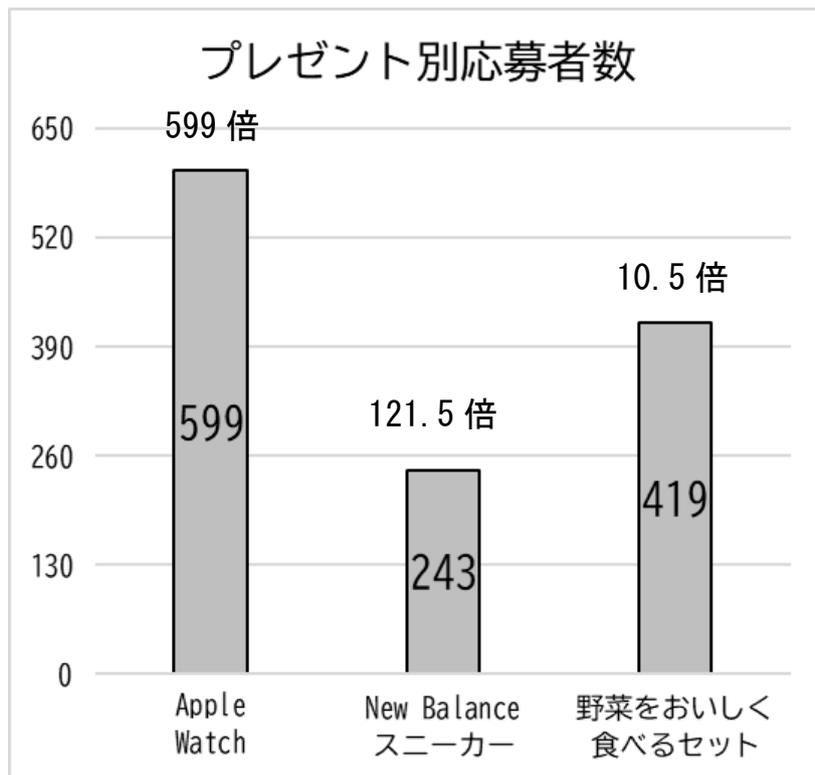
エ 応募者数

1,261名 (昨年度944名)

オ 応募状況内訳



主な対象である30~40代は498人、40%と多かったが、男性よりも女性の方が多かった。



(3) 企業との連携

連携先	内容
(株)セブン-イレブン・ジャパン	アリオ西新井で実施した食 EXPO への出展
アリオ西新井 イトーヨーカドー ヨークフーズ	ア 食 EXPO での出張測定会実施 イ ポスター等の掲示協力
ベルクス	ア のぼり旗及びポップ等を設置 イ ポスターの掲示協力
無印良品	のぼり旗及びポップ等を設置
キューピー (株)	「サラダ」をテーマに区とのコラボレシピを作成し、区内スーパーの食品売り場で PR コーナー等を設置
味の素 (株)	「鍋」をテーマに区とのコラボレシピを作成し、区内スーパーの食品売り場で PR コーナー等を設置

3 広報・周知

(1) あだち広報 10月25日号

(2) リーフレット配布 (1万2千部) 及びポスター掲示 (900枚)

ア 区内主要駅

イ 元気な職場づくり応援事業所

ウ 保健センター、区民事務所等の区の施設

エ 足立成和信用金庫、明治安田生命保険相互会社等

オ ワーク・ライフ・バランス認定企業

カ 医療機関、薬局

キ ギャラクシティ

(3) 区ホームページ、A-メール、LINE、X (旧 Twitter)、ビュー坊テレビを活用して啓発

地域保健福祉推進協議会

第 2 回健康あだち 2 1 専門部会報告資料

<p>件 名</p>	<p>「足立区第 3 期データヘルス計画・第 4 期特定健康診査等実施計画(案)」について</p>
<p>所管部課</p>	<p>衛生部データヘルス推進課</p>
<p>内 容</p>	<p>「足立区第 3 期データヘルス計画・第 4 期特定健康診査等実施計画(案)」について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 パブリックコメントの実施</p> <p>(1) 募集期間 令和 5 年 1 2 月 2 5 日 (月) ～令和 6 年 1 月 2 3 日 (火)</p> <p>(2) 周知方法及び閲覧配布 ア あだち広報 1 2 月 2 5 日号、区ホームページ及び SNS による周知 イ データヘルス推進課、区民事務所、中央図書館、区政情報課、政策経営課にて資料を閲覧、配布。</p> <p>2 健康あだち 2 1 専門部会員からの意見募集 健康あだち 2 1 専門部会員へ計画案を郵送し、ご意見等を募集しました。</p> <p>3 計画の位置づけ</p>

地域保健福祉推進協議会

第2回健康あだち21専門部会報告資料

件名	「健康あだち21（第三次）行動計画（案）」について
所管部課	こころとからだの健康づくり課
内容	<p>「健康あだち21（第三次）行動計画（案）」について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 パブリックコメントの実施</p> <p>(1) 募集期間 令和5年12月25日（月）～令和6年1月23日（火）</p> <p>(2) 周知方法及び閲覧配布 ア あだち広報12月25日号、区ホームページ及びSNSによる周知 イ こころとからだの健康づくり課、区民事務所、中央図書館、区政情報課、政策経営課にて資料を閲覧、配布する。</p> <p>2 健康あだち21専門部会員からのご意見等募集</p> <p>健康あだち21専門部会員へ計画案を郵送し、ご意見等を募集しました。</p> <p>3 計画の位置づけ</p>

4 健康あだち21（第三次）行動計画（案）概要（別添資料3参照）

- (1) 国の健康日本21（第三次）と同じく、令和6年度から17年度までの12年間としている。
- (2) 第二次行動計画から見えた健康寿命の延伸、野菜摂取量の増加などの成果と、都や国より健康寿命の延伸幅が短い、肥満傾向が増加など課題を確認する。
- (3) 引き続き糖尿病対策に重点を置き、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指す。また、この計画とともに「糖尿病対策アクションプラン」も改定し、健康づくり施策全体を牽引する。
- (4) 第二次計画までの「地域保健・学校保健との連携」に続く取り組みとして「産業保健との連携」を深め、働き世代の健康づくりを加えるなど、更に重層的な施策を進める。また、次のライフステージへの連続性を意識した視点で予防活動を展開し、生涯を通じて健やかに暮らせるまちを目指す。

5 今後のスケジュール

令和6年3月 パブリックコメントに対する区の考え方を公表
「健康あだち21（第三次）行動計画」策定

地域保健福祉推進協議会

第2回健康あだち21専門部会報告資料

件名	「足立区感染症予防計画・中間のまとめ（案）」について
所管部課	感染症対策課
内容	<p>「足立区感染症予防計画・中間のまとめ（案）」について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 パブリックコメントの実施</p> <p>(1) 募集期間 令和6年1月1日（月）～令和6年1月30日（火）</p> <p>(2) 周知方法及び閲覧配布 ア あだち広報12月25日号、区ホームページ及びSNSによる周知 イ 感染症対策課、区民事務所、中央図書館、 区政情報課、政策経営課にて資料を閲覧、配布する。</p> <p>2 健康あだち21専門部会員からのご意見等募集</p> <p>健康あだち21専門部会員へ計画案を郵送し、ご意見等を募集しました。</p> <p>3 計画の位置づけ</p>

4 足立区感染症予防計画・中間のまとめ(案)概要(別添資料4参照)

- (1) 計画期間は令和6年度から令和11年度までの6年間とする。
国の基本方針や感染症を取り巻く状況の変化等に応じ必要な見直しを行う。
- (2) 平時からの計画的な保健・医療提供体制の整備を図るため、令和4年の感染症法改正により、特別区においても都道府県の計画と整合性を保った計画の策定が新たに義務付けられた。
- (3) 計画に記載される主な内容は、感染症発生の予防、まん延防止のための施策、保健所の体制確保、検査の実施体制及び検査能力の向上、人材育成等となる。

5 今後のスケジュール

- 令和6年3月 パブリックコメントに対する区の考え方を公表
- 令和6年4月 都予防計画の確定後、都計画との整合を確認の上、区予防計画策定予定

地域保健福祉推進協議会

第2回健康あだち21専門部会情報連絡資料

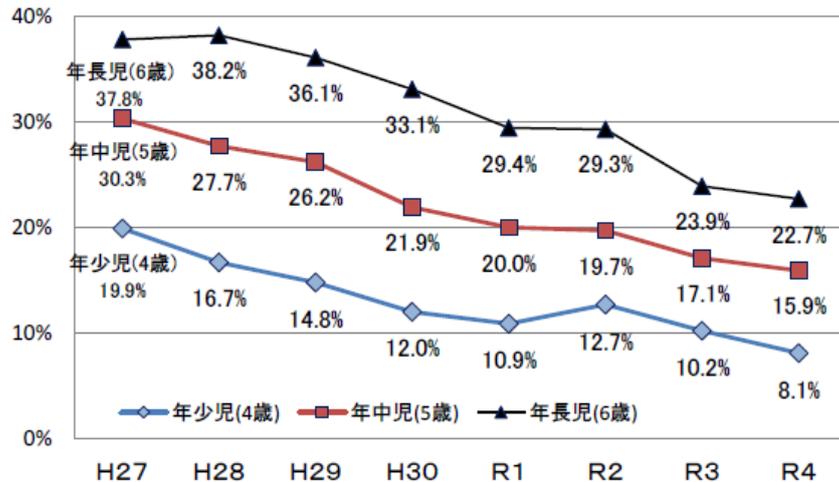
件名	令和4年度あだちっ子歯科健診の実施結果について																																													
所管部課	子ども家庭部 子ども政策課、子ども施設運営課、私立保育園課、 子ども施設入園課 衛生部 データヘルス推進課																																													
内容	<p>「足立区糖尿病対策アクションプランー歯科口腔保健対策編ー」の一環として、むし歯が増えやすい年少児(4歳)～年長児(6歳)全ての子どもを対象に、「あだちっ子歯科健診」を実施し、むし歯予防及び早期の治療に繋がる取組を進めている。</p> <p>令和4年度に実施した結果がまとまったので報告する(詳細は別添資料5参照)。</p> <p>1 施設参加率と受診率(図1)</p> <p>(1) 教育・保育施設の参加率は、6年連続100% 全219施設で実施し、14,331名が受診した。</p> <p>(2) 歯科健診受診率は、施設通園児が微増、未通園児等は増加 ア 施設通園児の受診率は99.0%(前年度+0.3ポイント増)と高水準を維持している。 イ 家庭保育又は認可外保育施設(認証保育所を除く。)、企業主導型保育施設、児童発達支援センター等や区外の教育・保育施設に通っている子ども(以下「未通園児等」という。)のうち、区外通園児を除く受診率は、3か所の認可外保育施設に歯科医師が赴いて歯科健診を実施したことにより、前年度より9.6ポイント増加し、30.6%となった。</p> <p>(図1) 施設参加率と受診率(経年)</p> <table border="1"> <caption>(図1) 施設参加率と受診率(経年)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>施設参加率</th> <th>施設通園児受診率</th> <th>未通園児等受診率</th> <th>区外通園児受診率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>98.8%</td> <td>93.6%</td> <td>8.6%</td> <td>4.2%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>99.0%</td> <td>97.2%</td> <td>9.4%</td> <td>5.1%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>100.0%</td> <td>99.1%</td> <td>13.5%</td> <td>9.8%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>100.0%</td> <td>99.0%</td> <td>13.0%</td> <td>9.2%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>100.0%</td> <td>99.4%</td> <td>14.3%</td> <td>9.5%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>100.0%</td> <td>98.6%</td> <td>17.3%</td> <td>9.1%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>100.0%</td> <td>98.7%</td> <td>21.0%</td> <td>14.1%</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>100.0%</td> <td>99.0%</td> <td>30.6%</td> <td>8.9%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	施設参加率	施設通園児受診率	未通園児等受診率	区外通園児受診率	H27	98.8%	93.6%	8.6%	4.2%	H28	99.0%	97.2%	9.4%	5.1%	H29	100.0%	99.1%	13.5%	9.8%	H30	100.0%	99.0%	13.0%	9.2%	R1	100.0%	99.4%	14.3%	9.5%	R2	100.0%	98.6%	17.3%	9.1%	R3	100.0%	98.7%	21.0%	14.1%	R4	100.0%	99.0%	30.6%	8.9%
年度	施設参加率	施設通園児受診率	未通園児等受診率	区外通園児受診率																																										
H27	98.8%	93.6%	8.6%	4.2%																																										
H28	99.0%	97.2%	9.4%	5.1%																																										
H29	100.0%	99.1%	13.5%	9.8%																																										
H30	100.0%	99.0%	13.0%	9.2%																																										
R1	100.0%	99.4%	14.3%	9.5%																																										
R2	100.0%	98.6%	17.3%	9.1%																																										
R3	100.0%	98.7%	21.0%	14.1%																																										
R4	100.0%	99.0%	30.6%	8.9%																																										

2 主な結果

(1) 乳歯にむし歯がある子どもの割合は、前年度より減少

事業開始当初(H27年度)からみると、年長児(6歳)は15.1ポイント、年中児(5歳)は14.4ポイント、年少児(4歳)は11.8ポイントと大きく減少している。

(図2) 乳歯にむし歯がある子どもの割合
(むし歯がある子どもの割合は、処置歯も含む。)



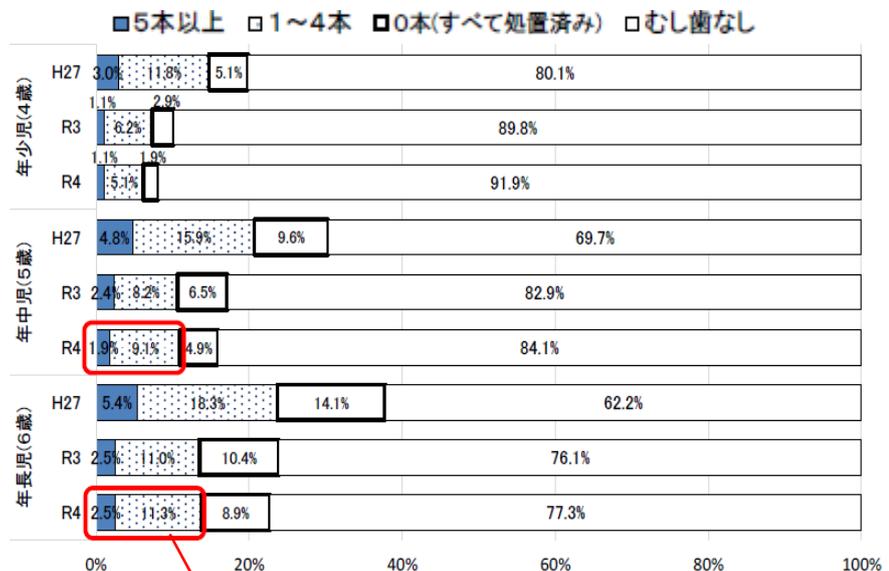
※ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため秋に歯科健診を実施

(2) 未処置のむし歯がある子どもの割合は、年中児・年長児で微増

ア 未処置のむし歯がある子どもの割合は、年中児・年長児で前年度より微増となっている。

イ 未処置のむし歯が5本以上ある子どもの割合は、平成27年度からは半減しているが、前年度との比較では、年少児・年長児は横ばいとなっている。

(図3) 未処置のむし歯がある子どもの割合 (H27・R3・R4年度比)



「未処置のむし歯がある子」の割合は、年中児・年長児で前年度より微増となっている。

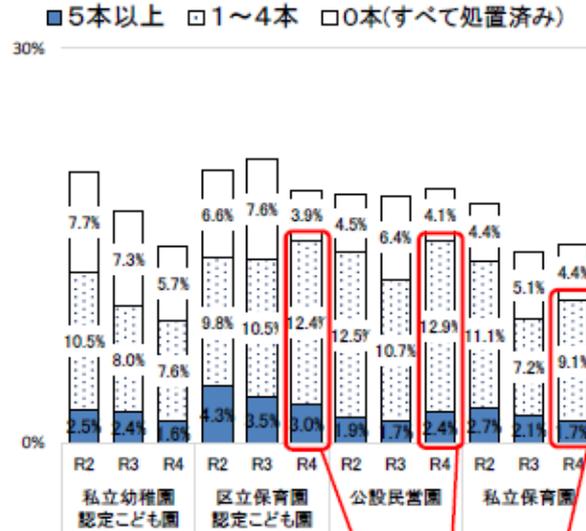
3 課題

(1) 保育園において未処置のむし歯がある子どもの割合が増加

「未処置のむし歯がある子どもの割合」を施設別にみると、私立幼稚園を除き、増加に転じている。新型コロナウイルス感染症の影響が少なくなってきたことを踏まえ、対策を検討する必要がある。

ア 年中児（5歳）

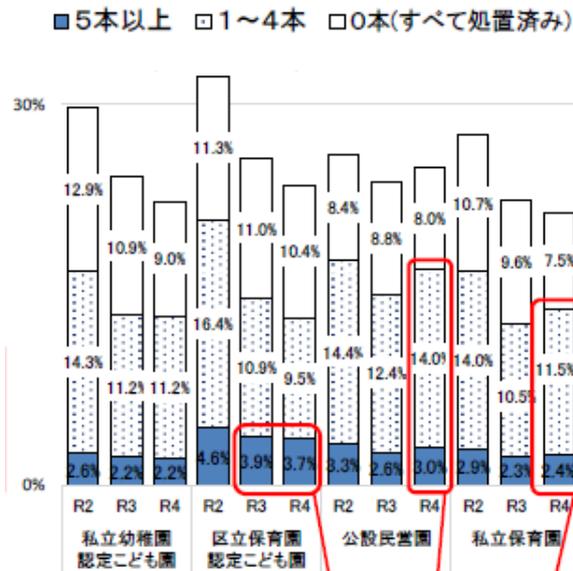
(図4) 未処置のむし歯がある子どもの割合（年中児・施設種別）



年中児
未処置のむし歯がある子の割合
区立園・公設民営園・私立保育園は増加している。

イ 年長児（6歳）

(図5) 未処置のむし歯がある子どもの割合（年長児・施設種別）



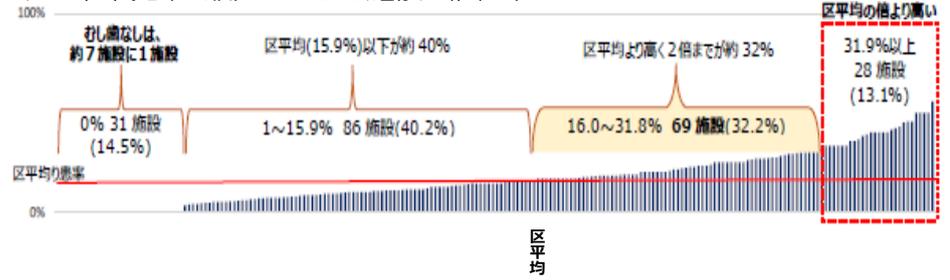
年長児
未処置のむし歯がある子の割合
公設民営園、私立保育園は増加している。
区立園は、5本以上未処置のむし歯がある子の割合が依然として高い。

(2) 教育・保育施設におけるむし歯り患率(処置済のむし歯を含む)の二極化
施設ごとのむし歯り患率を低い順にならべると、むし歯のない施設と、り患率の高い施設の二極化がみてとれる。また、年齢があがるにつれて、むし歯のない園も減少していることから、年少児(4歳)からの取組を支援していく必要がある。

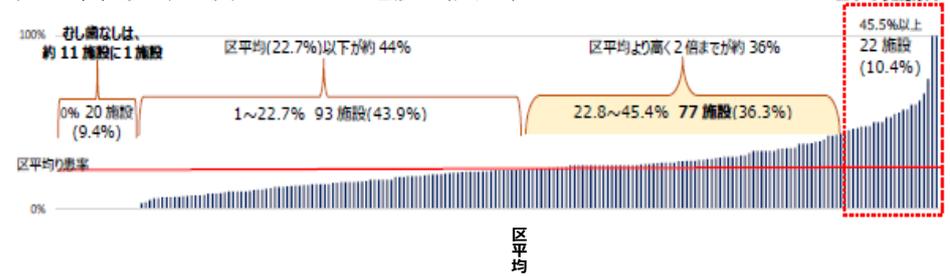
ア 年少児(4歳) 216施設(図6)



イ 年中児(5歳) 214施設(図7)



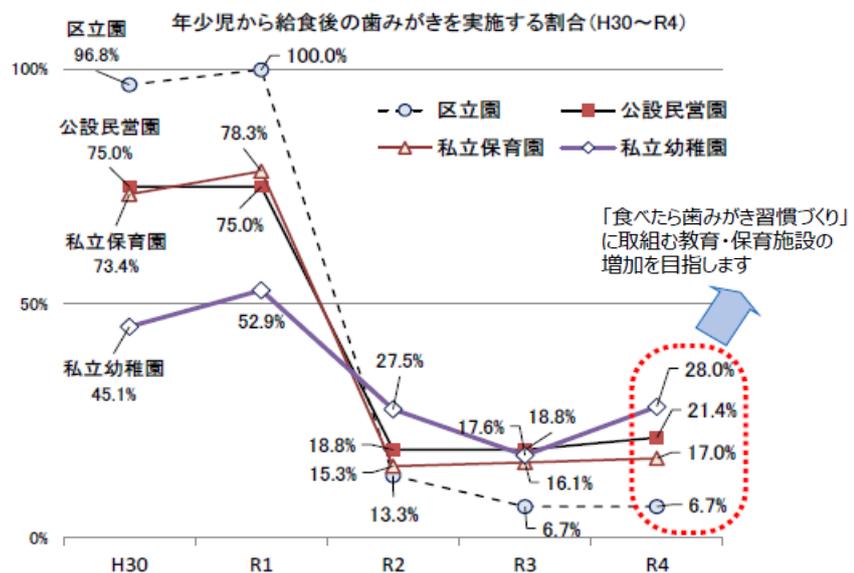
ウ 年長児(6歳) 212施設(図8)



ア~ウ全てが区平均を上回っている施設は32施設だった。

【参考】年少児から給食後の歯みがきをする教育・保育施設の割合

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度以降大幅に減少している。



4 対策

課題	対策
(1) 保育園において未処置のむし歯がある子どもの割合が増加	ア 「あだちっ子園歯科医」のモデル事業を区立保育園3園で開始し、歯科健診に加えて、歯科保健指導・相談・職員研修の実施等、保育園・足立区歯科医師会・子ども家庭部が連携して、子どもの歯の健康課題を解決する仕組みを構築する。 イ 園が積極的に未処置のむし歯を有する子どもへの歯科受診勧奨を行い、治療につなげられるよう、情報提供等を行い、支援していく。
(2) 教育・保育施設におけるむし歯り患者率の二極化	ア 令和4年度歯科健診データを基に、未処置のむし歯がある子どもの割合が高い施設を優先に、「受診(治療勧奨)」や「保護者・職員による仕上げみがき」及び「歯によいおやつ」等の啓発を強化し、子どものむし歯予防を推進する。 イ 新型コロナウイルス感染症の影響により、給食後の歯みがきを中止していた施設が安全に再開できるよう支援をし、年少児(4歳)からの歯みがき習慣の定着を図る。

令和4年度 あだちっ子歯科健診※実施結果報告書

あだちっ子歯科健診は、全ての年少児（4歳）～年長児（6歳）を対象に、「統一基準」「丁寧な受診勧奨」「結果の集計・分析・フィードバック」をセットに実施している。※ 概要はP11へ
令和4年度の実施結果について、以下のとおり報告する。

令和4年度 あだちっ子歯科健診実施結果報告書・目次

1 令和4年度施設参加率と受診率	P 1
2 令和4年度あだちっ子歯科健診結果【主な結果】	P 3
(1) 乳歯にむし歯がある子どもの割合は、前年度より減少	
(2) 未処置のむし歯がある子どもの割合は、年中児・年長児で微増	
(3) 施設種別 未処置のむし歯がある子どもの割合(R2～R4年度比較)	
(4) 教育・保育施設におけるむし歯り患率の比較（年少児・年中児・年長児）	
3 令和5年度の主な取組	P 6
4 糖尿病対策アクションプラン—歯科口腔保健対策編—【中間見直しによる改定版】進捗状況	P 6
5 資料編	P 7

1 令和4年度施設参加率と受診率

(1) 教育・保育施設の参加率は、6年連続100%（図1）

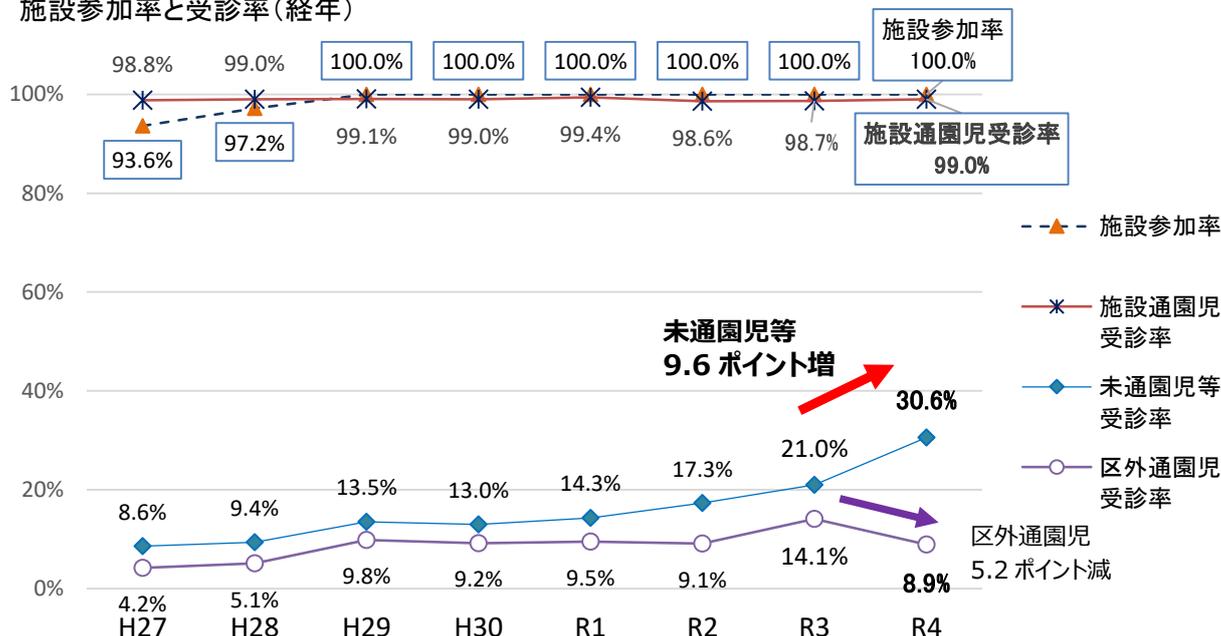
全219施設（前年度－2施設）で実施し、14,331名が受診した。

(2) 歯科健診受診率は、施設通園児が微増、未通園児等は増加している（図1）

施設通園児の受診率は99.0%（前年度＋0.3ポイント増）と高水準を維持している。

家庭保育又は認可外保育施設（認証保育所を除く）、企業主導型保育施設、児童発達支援センター等や区外の教育・保育施設に通っている子ども（以下、「未通園児等」という）のうち、区外通園児を除く受診率は、3か所の認可外保育施設に歯科医師が赴いて歯科健診を実施したことにより、前年度より9.6ポイント増加し、30.6%となった。

（図1）施設参加率と受診率（経年）



(3) 未通園児等の受診率

ア 認可外保育施設における取組の成果

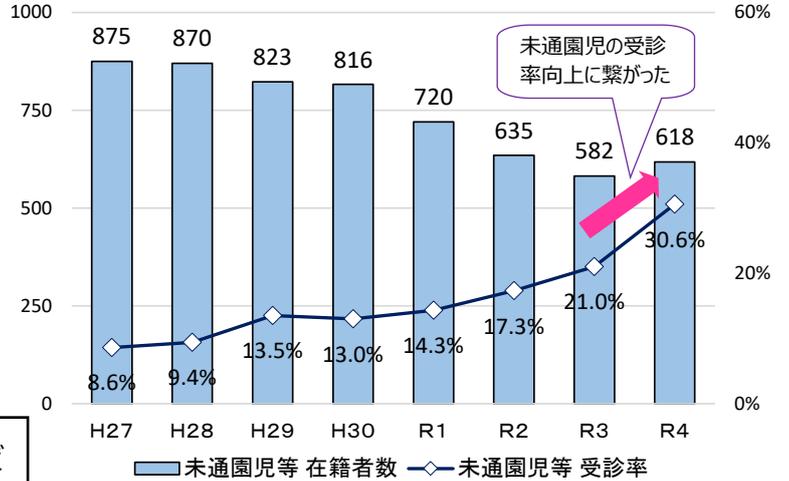
10名以上が通所する認可外保育施設3園と連携し、歯科医師が赴いて歯科健診を実施した結果、受診率97.3%と教育・保育施設の99.0%と同水準となり、結果として未通園児等全体の受診率向上に繋がった。

(表1) 認可外保育施設(3園)の実施状況

在籍者数		受診者数	受診率
年少(4歳)	28	28	100%
年中(5歳)	44	42	95.5%
年長(6歳)	38	37	97.4%
合計	110	107	97.3%

認可外保育施設(3園)に通所している子どもの受診率は**97.3%**と、教育・保育施設の歯科健診と同水準であった。

(図2) 未通園児等の対象者数と受診率の推移



イ アを除く未通園児等及び区外通園児の受診率

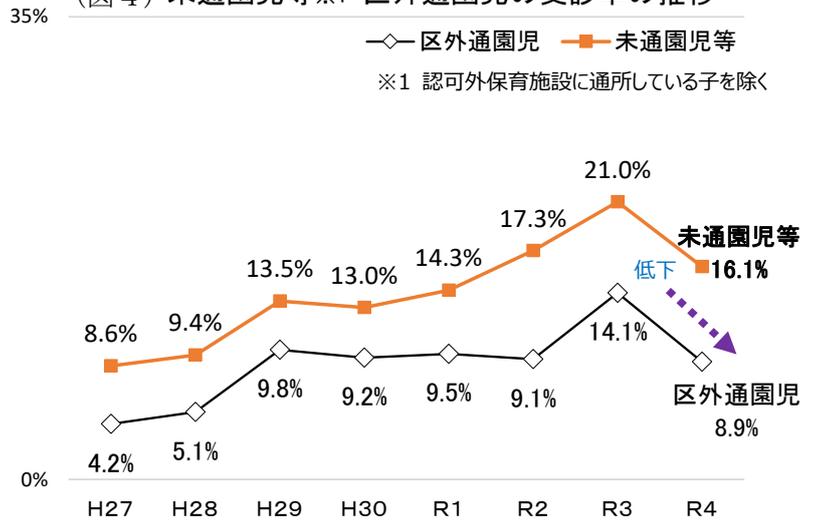
従来の「個別に受診券を送付する方法」による歯科健診受診率は、未通園児等・区外通園児ともに低下している。

(図3)

アの認可外保育施設に通所している子どもを除く対象者に、**9月中旬頃通知発送**



(図4) 未通園児等※1・区外通園児の受診率の推移



令和4年度の受診勧奨の取組

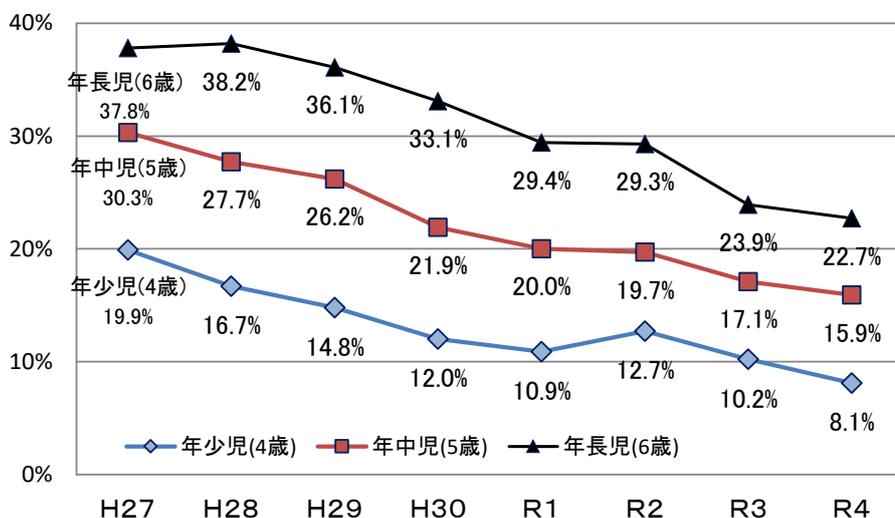
- ・ 関係機関(福祉事務所、企業主導型保育施設、児童発達支援センター等)を通じて、チラシを配付
- ・ 健診開始前及び健診終了1か月前にハガキを送付
- ・ NPO(子育て支援関連)に周知の協力を依頼

2 令和4年度あだちっ子歯科健診結果【主な結果】

(1) 乳歯にむし歯がある子どもの割合は、前年度より減少

事業開始当初(H27年度)からみると、年長児(6歳)は15.1ポイント、年中児(5歳)は14.4ポイント、年少児(4歳)は11.8ポイントと大きく減少している。

(図5) 乳歯にむし歯がある子どもの割合(むし歯がある子どもの割合は、処置歯も含む)



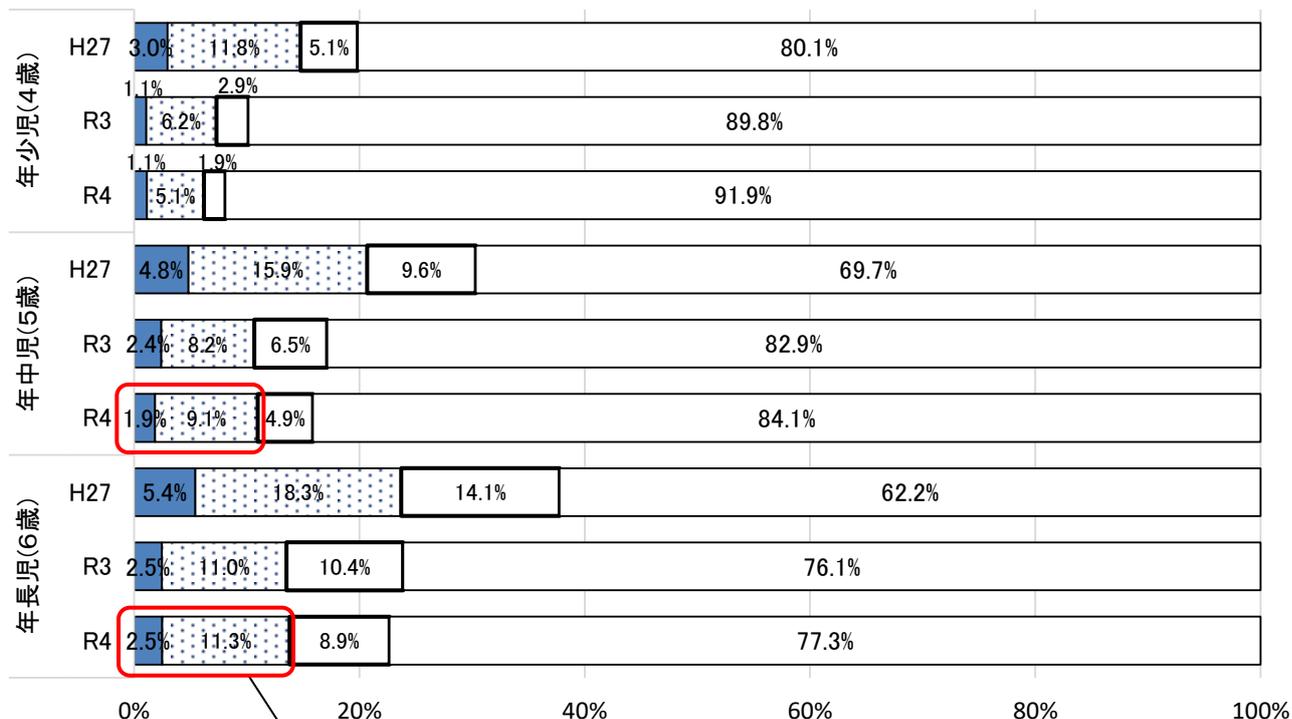
※ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため秋に歯科健診を実施

(2) 未処置のむし歯がある子どもの割合は、年中児・年長児で微増

未処置のむし歯がある子どもの割合は、年中児・年長児で前年度より微増となっている。また、未処置のむし歯が5本以上ある子どもの割合は、平成27年度からは半減しているが、前年度との比較では、年少児・年長児は横ばいとなっている。

(図6) 未処置のむし歯がある子どもの割合(H27・R3・R4年度比)

■5本以上 □1~4本 □0本(すべて処置済み) □むし歯なし

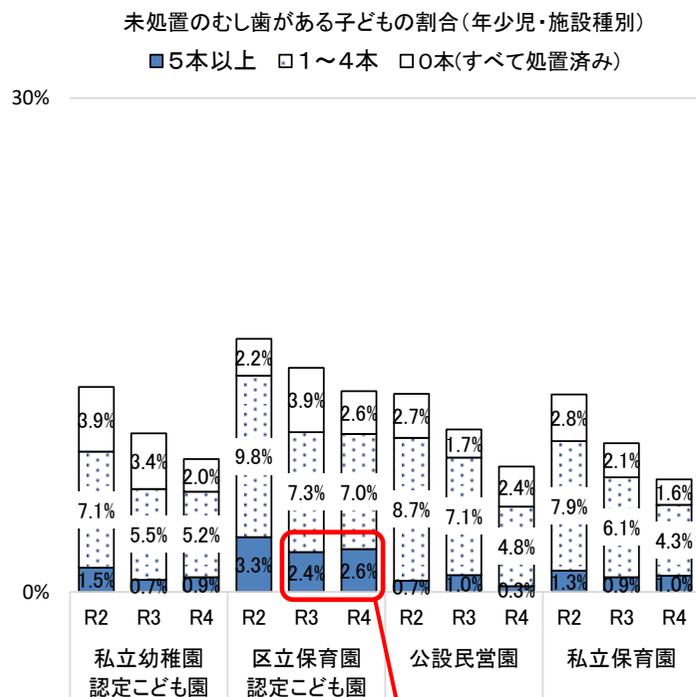


「未処置のむし歯がある子」の割合は、年中児・年長児で前年度より微増となっている。

(3) 施設種別 未処置のむし歯がある子どもの割合 (R2、R3、R4 年度比較)

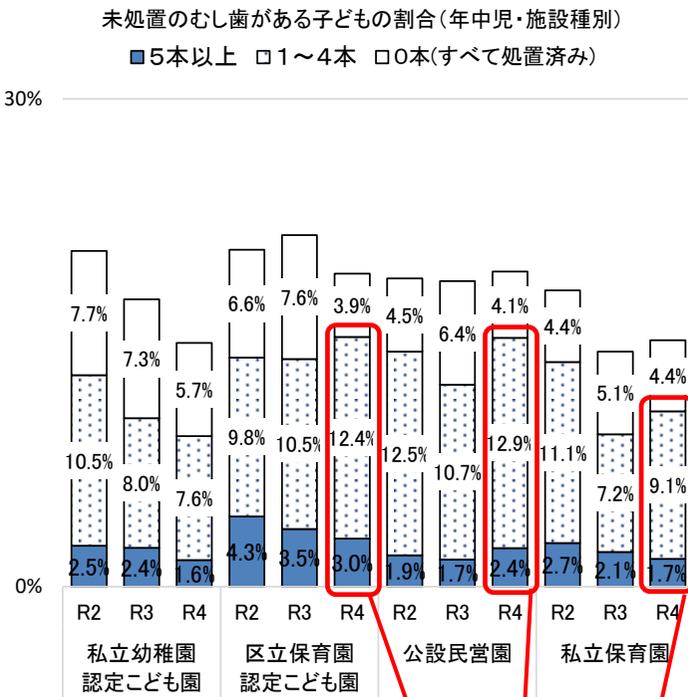
「未処置のむし歯がある子どもの割合」の年次推移を施設種別にみると、私立幼稚園を除き、増加に転じている状況がある。新型コロナウイルス感染症による家庭並びに教育・保育施設の取組みへの影響等を踏まえ、対策を検討していく必要がある。

(図7) 年少児 (4歳)



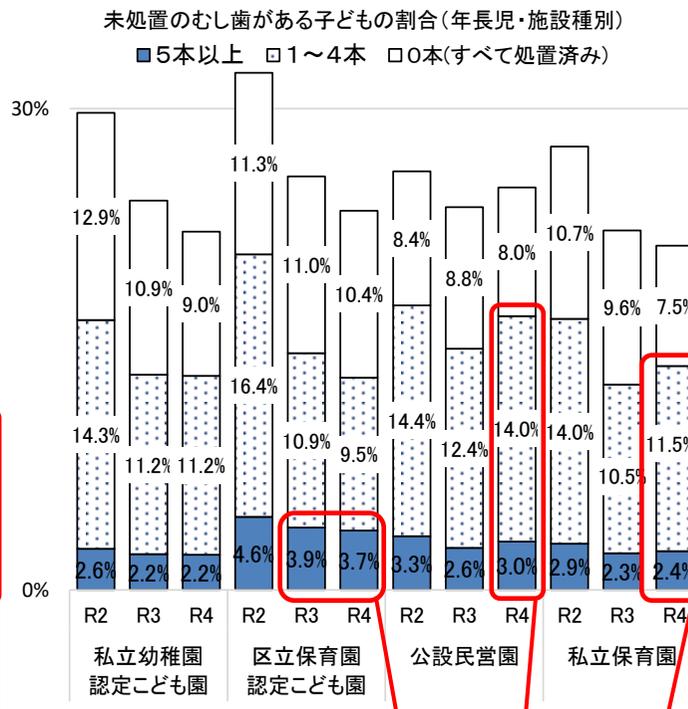
年少児
5本以上未処置のむし歯がある子の割合
区立園は、**0.2ポイント増加**

(図8) 年中児 (5歳)



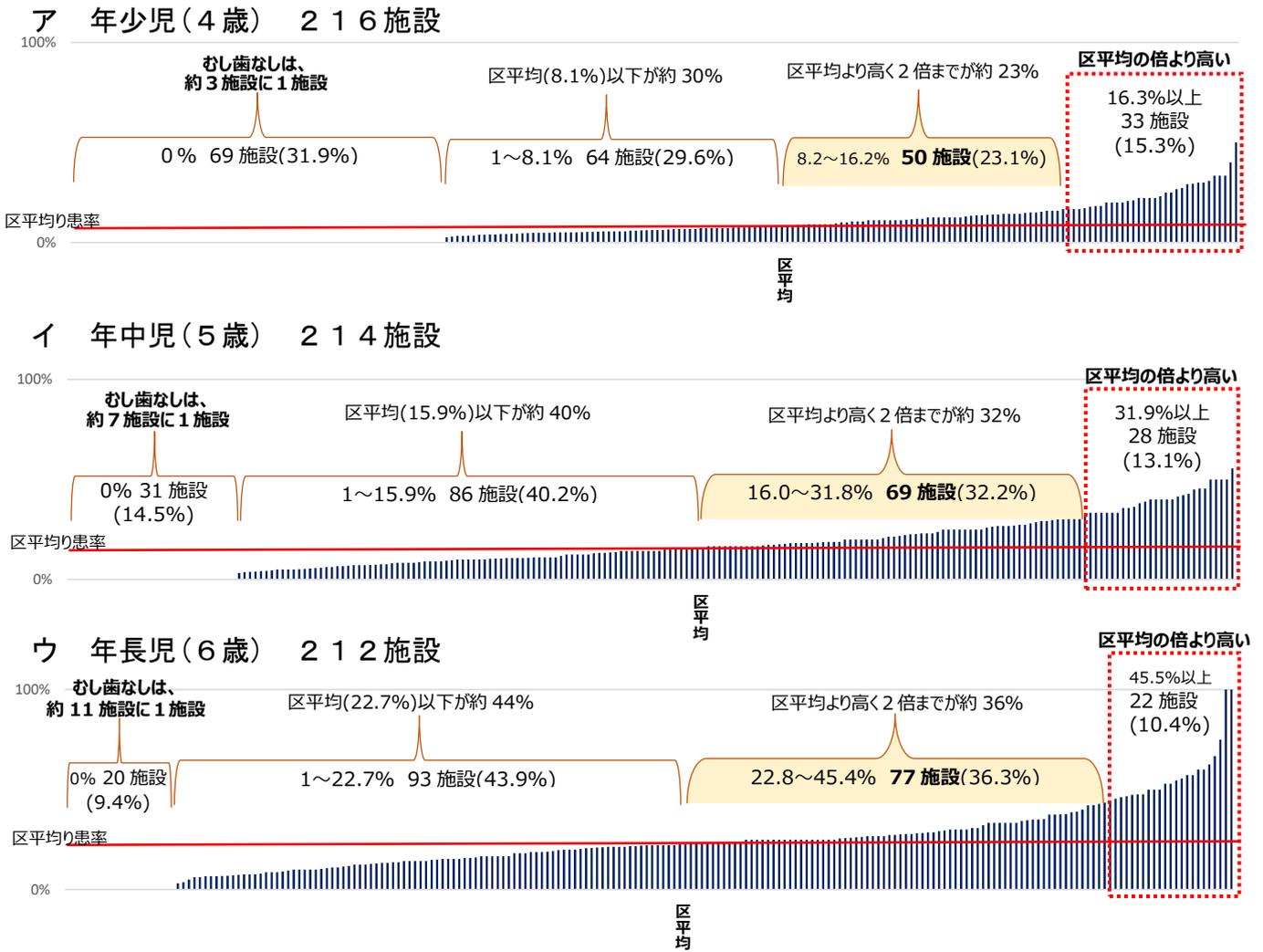
年中児
未処置のむし歯がある子の割合
区立園・公設民営園・私立保育園
は増加している。

(図9) 年長児 (6歳)



年長児
未処置のむし歯がある子の割合
公設民営園、私立保育園は増加している。
区立園は、5本以上未処置のむし歯がある
子の割合が依然として高い。

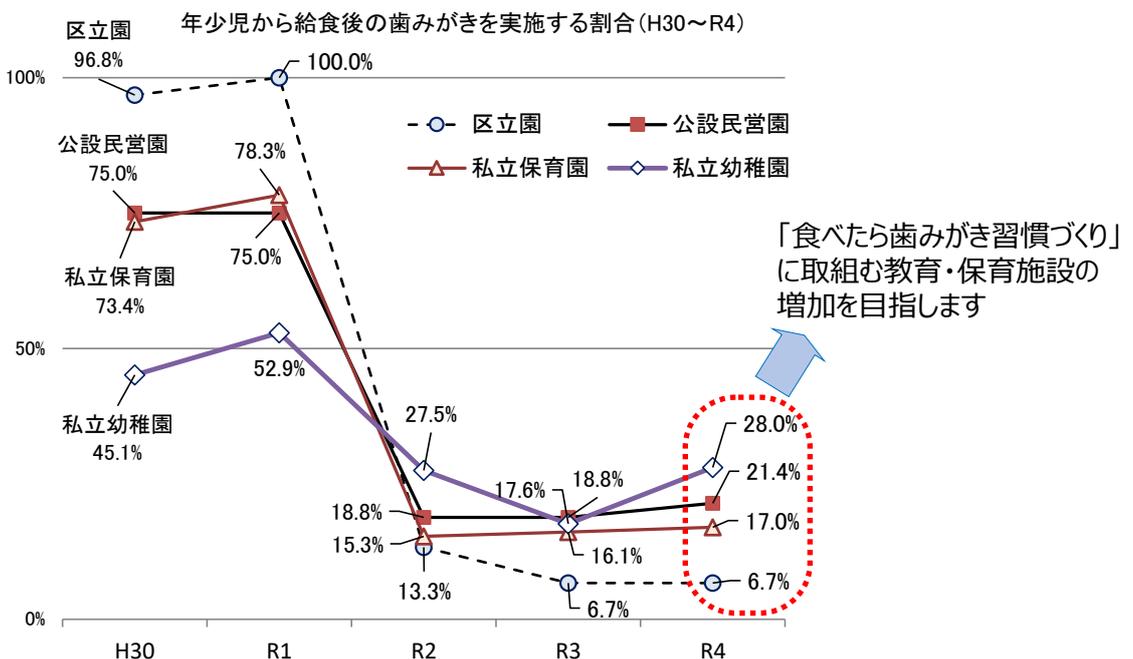
(4) 令和4年度 教育・保育施設におけるむし歯罹患率(処置済のむし歯を含む)の比較 (図10)



ア~ウすべてが区平均を上回っている施設は32施設だった。

【参考】年少児から給食後の歯みがきをする教育・保育施設の割合 (図11)

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度以降大幅に減少している。



糖尿病対策アクションプラン「歯科口腔保健対策編—中間見直しによる改定版—」実績報告より

3 令和5年度の主な取組【子ども家庭部、衛生部が連携して取り組む】

(1) 歯科健診データを活用した「子どもの歯の健康づくり」の推進

ア 区立保育園・認定こども園への支援を強化【子ども家庭部】

(ア) 令和4年度歯科健診データを基に、未処置のむし歯がある子どもの割合が高い施設を優先に啓発を強化し、子どものむし歯予防を推進する。

(イ) 「あだちっ子園歯科医」のモデル事業を区立保育園3園で開始し、歯科健診に加えて、歯科保健指導・相談・職員研修の実施等、保育園・足立区歯科医師会・子ども家庭部が連携して、子どもの歯の健康課題を解決する仕組みを構築する。

イ 給食後の歯みがき習慣づくり支援【子ども家庭部】

新型コロナウイルス感染症の影響により、給食後の歯みがきを中止していた施設が安全に再開できるよう支援をし、年少児（4歳）からの歯みがき習慣の定着を図る。

ウ 最初に生える永久歯の奥歯「6歳臼歯」のむし歯予防を強化【衛生部】

(ア) 指定歯科医療機関でフッ化物塗布が受けられる「6歳児対象 フッ化物塗布事業」を開始し、健全な6歳臼歯の育成並びに定期管理の推進を図る（8月開始予定）。

(イ) 保健センター歯科衛生士による年長児対象「6歳臼歯健康教室」実施後、園と連携して「チャレンジカード」を活用した歯みがき・仕上げみがきの習慣づくりに取り組む。

(2) 未通園児の健診受診の推進【子ども家庭部】

未通園児の通う認可外保育施設3園と連携し、歯科医師が赴いて歯科健診を実施した結果、受診率97%となったため、今年度さらに1園追加し、確実な受診へと繋げていく。加えて、児童発達支援センター等での実施に向けた検討を進めていく。

また、引き続き、区サービス利用者に対する関係機関からの積極的な働きかけや、ハガキ等での受診勧奨を実施する。

4 「糖尿病対策アクションプラン-歯科口腔保健対策編-【中間見直しによる改定版】」進捗状況

あだちっ子歯科健診に関連する実績値及び目標値は、下記のとおりである。むし歯がない子どもの割合(年長児)は1.2ポイント増加し、目標値を大きく上回っている。

(表2)

		28年度実績 中間実績値	3年度実績 (2021年度)	令和4年度実績 (2022年度)	R5年度 目標値
① あだちっ子 歯科健診 (4~6歳児) の受診率を 向上させる	私立幼稚園・認定こども園	98.7%	98.4%	98.6%	100%
	区立保育園・認定こども園	99.1%	98.9%	99.0%	100%
	公設民営園	99.0%	99.2%	99.6%	100%
	私立保育園	99.7%	99.1%	99.3%	100%
	認証保育所 未通園児等	98.5% 7.7%	100% 18.4%	99.3% 23.5%	100% 15%
② 受診(治療) 報告書提出率	私立幼稚園・認定こども園	49%	62.5%	62.3%	60%
	区立保育園・認定こども園	62%	70.3%	75.3%	75%
	公設民営園	61%	78.9%	73.9%	75%
	私立保育園	68%	77.2%	78.9%	75%
	認証保育所 未通園児等	70% 50%	77.5% 58.7%	83.8% 66.7%	75% 60%
③ むし歯がない子どもの 割合	年長児	61.8%	76.1%	77.3%	70%
	小学1年生	59.8%	67.3%	72.4%	65%
④ 5本以上未処置のむし歯がある子どもの 割合(年長児)		5.1%	2.5%	2.5%	3%

－資料編－

1 令和4年度あだちっ子歯科健診の実施結果

(1) 参加状況及び実施時期

区内の教育・保育施設に通っていない子ども（以下、「未通園児等」という）に個別に通知を発送している。令和4年度から、未通園児の受診率向上策として、認可外保育施設3園で歯科健診を開始した。

(表3)

	施設数	参加数	参加率 (R3年度)	実施時期	備考
私立幼稚園 認定こども園	50	50	100% (100%)	令和4年5月～7月	
区立保育園 認定こども園	30	30	100% (100%)		
公設民営園	15	15	100% (100%)		
私立保育園	111	111	100% (100%)		
認証保育所	13	13	100% (100%)		年少児以上が在籍する施設
未通園児等	R4.9.1を基準日とし対象者を抽出			令和4年9月～11月	個別通知による歯科健診の勧奨
	認可外保育施設(3園)通所児			令和4年5月～7月	R4年度開始

(2) 受診状況【各施設からの集計報告による実績値】

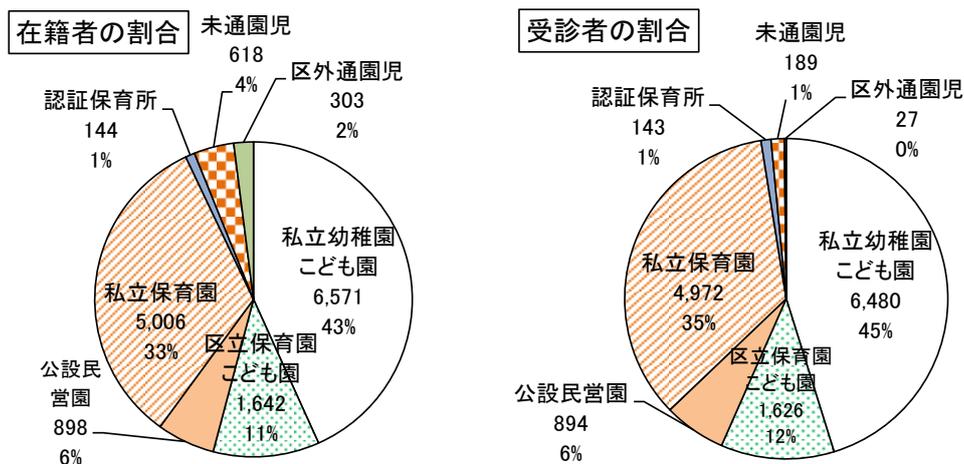
(表4)

※ 在籍者は、区外在住者を含む。未通園児等の在籍者は、対象者数を記載

	年少児(4歳)		年中児(5歳)		年長児(6歳)		合計(人数)			
	在籍者	受診者	在籍者	受診者	在籍者	受診者	在籍者 (R3年度)	受診者 (R3年度)	受診率 (R3年度)	
私立幼稚園 認定こども園	1,981	1,947	2,195	2,162	2,395	2,371	6,571 (7,200)	6,480 (7,084)	98.6% (98.4%)	
区立保育園 認定こども園	513	509	548	543	581	574	1,642 (1,747)	1,626 (1,728)	99.0% (98.9%)	
公設民営園	296	295	296	295	306	304	898 (911)	894 (904)	99.6% (99.2%)	
私立保育園	1,770	1,759	1,675	1,662	1,561	1,551	5,006 (4,875)	4,972 (4,831)	99.3% (99.1%)	
認証保育所	66	65	50	50	28	28	144 (143)	143 (143)	99.3% (100%)	
未通園児等	未通園児	238	68	194	60	186	61	618 (582)	189 (122)	30.6% (21.0%)
	(再掲)認可外 保育施設通所	28	28	44	42	38	37	110	107	97.3%
	区外通園児	88	11	105	8	110	8	303 (334)	27 (47)	8.9% (14.1%)
合計 (R3年度)	4,952 (5,112)	4,654 (4,796)	5,063 (5,209)	4,780 (4,887)	5,167 (5,471)	4,897 (5,176)	15,182 (15,792)	14,331 (14,859)		
受診率 (R3年度)	94.0% (93.8%)		94.4% (93.8%)		94.8% (94.6%)		94.4% (94.1%)			

受診者の割合は、私立幼稚園が45%と最も多く、次いで私立保育園が35%と多くなっている。

（図12）在籍者、受診者の割合



（3）未通園児等（認可外保育施設通所児を除く）の未受診理由

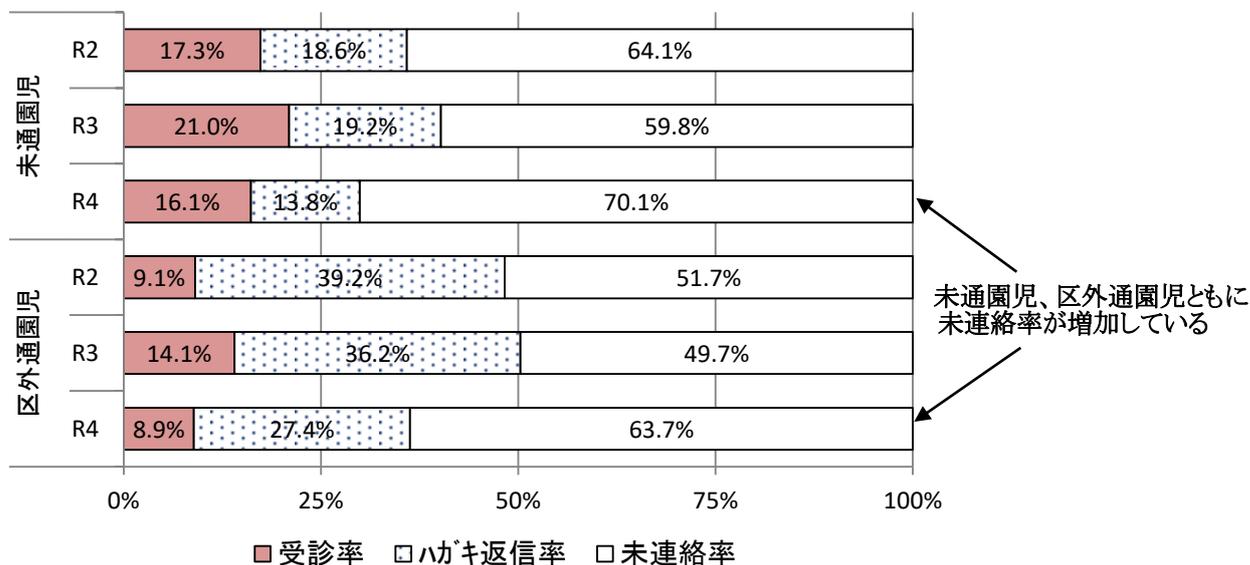
歯科健診の個別通知にアンケートハガキを同封し、健診を希望しない理由等を調査している。令和4年度は、未通園児の13.8%、区外通園児の27.4%から返信があった。

希望しない理由（複数回答可）は、「歯科医院に通院中又は定期チェックを受けている」「通っている施設で受けた」の順に多くなっている。

（表5）

	対象者 (R3年度)	歯科健診受診		未受診			
		受診者 (R3年度)	受診率 (R3年度)	希望しないハガキ		未連絡	
				返信数 (R3年度)	返信率 (R3年度)	人数 (R3年度)	割合 (R3年度)
未通園児 (認可外を除く)	508 (582)	82 (122)	16.1 (21.0%)	70 (112)	13.8 (19.2%)	356 (348)	70.1 (59.8%)
区外通園児	303 (334)	27 (47)	8.9 (14.1%)	83 (121)	27.4 (36.2%)	193 (166)	63.7 (49.7%)
合計	811 (916)	109 (169)	13.4 (18.4%)	153 (233)	18.9 (25.4%)	549 (514)	67.7 (56.1%)

（図13）歯科健診を希望しない割合（ハガキ返信率）



(4) 「足立区保健衛生システム」登録数

受診者のうち、区内在住児の結果を「足立区保健衛生システム」に登録し、分析を行った。システム登録者数は13,625名で、全受診者の95.1%であった。

(表6) ※ 受診者には区外在住児もいるため、受診者数と登録者数は一致していない。

	年少児(4歳)		年中児(5歳)		年長児(6歳)		システム登録人数合計	
	受診者 (R3年度)	登録者 (R3年度)	受診者 (R3年度)	登録者 (R3年度)	受診者 (R3年度)	登録者 (R3年度)	受診者 (R3年度)	登録者 (R3年度)
人数	4,654 (4,796)	4,444 (4,575)	4,780 (4,887)	4,547 (4,633)	4,897 (5,176)	4,634 (4,920)	14,331 (14,859)	13,625 (14,128)
登録率	95.5% (95.4%)		95.1% (94.8%)		94.6% (95.1%)		95.1% (95.1%)	

(5) 歯科健診分析結果（足立区保健衛生システムに登録した子どもの歯科健診結果）

ア 乳歯にむし歯がある子どもの割合（年齢別）

令和4年度の結果、乳歯にむし歯がある子どもの割合は、全年齢で減少した。

(表7) むし歯がある子どもの割合

	年少児(4歳)			年中児(5歳)			年長児(6歳)		
	受診者	むし歯有	有病率	受診者	むし歯有	有病率	受診者	むし歯有	有病率
平成27年度	4,829	959	19.9%	4,856	1,473	30.3%	5,014	1,894	37.8%
平成28年度	4,925	823	16.7%	5,086	1,408	27.7%	4,983	1,903	38.2%
平成29年度	4,868	719	14.8%	5,058	1,324	26.2%	5,134	1,854	36.1%
平成30年度	4,945	591	12.0%	4,926	1,080	21.9%	5,057	1,672	33.1%
令和元年度	4,922	536	10.9%	5,004	1,001	20.0%	4,939	1,453	29.4%
令和2年度	4,606	587	12.7%	4,896	965	19.7%	4,981	1,457	29.3%
令和3年度	4,575	465	10.2%	4,633	794	17.1%	4,920	1,175	23.9%
令和4年度	4,444	360	8.1%	4,547	722	15.9%	4,634	1,051	22.7%

イ 乳歯にむし歯がある子どもの割合（施設種別）

施設間の差は、年少児が5.4ポイント、年中児4.4ポイント、年長児3.6ポイントとなっている。※ 認証保育所・未通園児等はサンプル数が少ないため参考値とする（合計は含む）。

(表8)

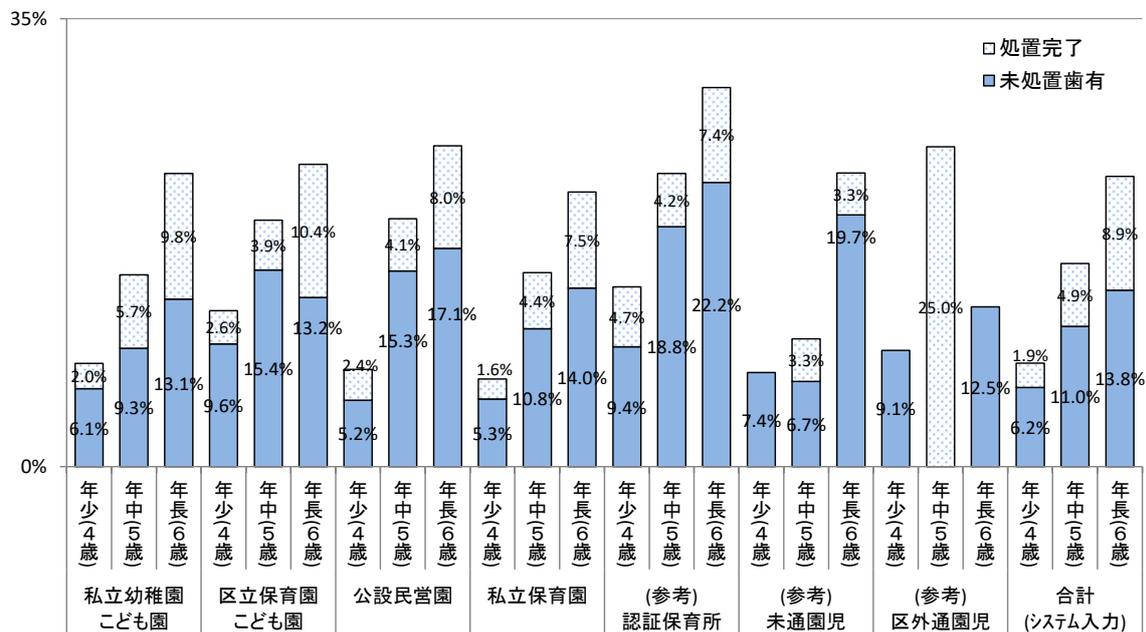
	年少児(4歳)			年中児(5歳)			年長児(6歳)		
	受診者	むし歯有	有病率 (R3年度)	受診者	むし歯有	有病率 (R3年度)	受診者	むし歯有	有病率 (R3年度)
私立幼稚園 認定こども園	1,773	143	8.1% (9.6%)	1,955	293	15.0% (17.7%)	2,139	490	22.9% (24.3%)
区立保育園 認定こども園	500	61	12.2% (13.6%)	540	104	19.3% (21.6%)	567	134	23.6% (25.8%)
公設民営園	289	22	7.6% (9.9%)	294	57	19.4% (18.8%)	299	75	25.1% (23.9%)
私立保育園	1,739	119	6.8% (9.0%)	1,642	249	15.2% (14.5%)	1,533	329	21.5% (22.4%)
(参考)認証保育所	64	9	14.1% (18.8%)	48	11	22.9% (18.9%)	27	8	29.6% (16.2%)
(参考)未通園児	68	5	7.4% (18.5%)	60	6	10.0% (14.3%)	61	14	23.0% (33.3%)
(参考)区外通園児	11	1	9.1% (23.1%)	8	2	25.0% (15.8%)	8	1	12.5% (40.0%)
合計 (R3年度)	4,444 (4,575)	360 (465)	8.1% (10.2%)	4,547 (4,633)	722 (794)	15.9% (17.1%)	4,634 (4,920)	1,051 (1,175)	22.7% (23.9%)

ウ むし歯がある子どもにおける未処置歯保有・処置完了の割合（年齢別・施設種別）

すべての年齢で、未処置のむし歯を有する子の割合が処置完了者を上回っている。

※ 認証保育所・未通園児等はサンプル数が少ないため参考値とする（合計は含む）。

（図14）施設種別等 むし歯がある子どもの割合（未処置歯有、処置完了者の割合）

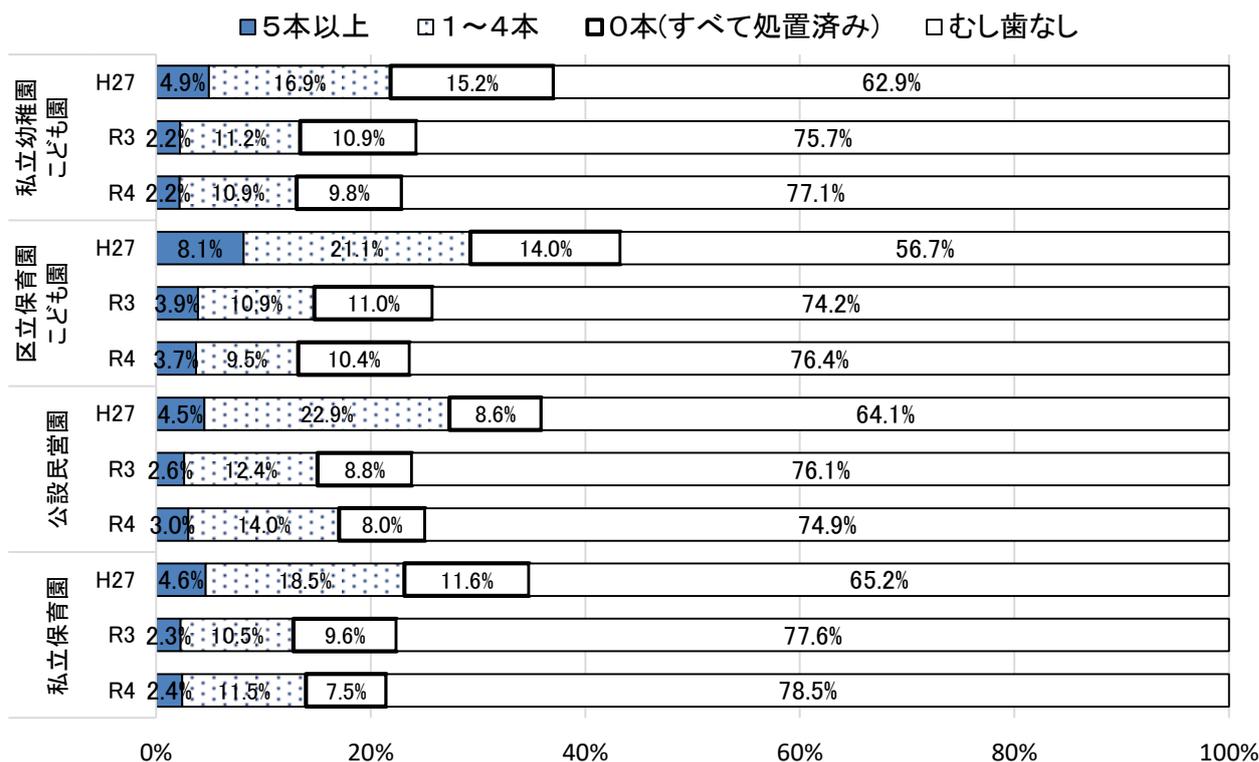


【参考】 3年度(合計)	処置完了率	年少	2.9%	年中	6.5%	年長	10.4%
	未処置歯保有率	年少	7.3%	年中	10.7%	年長	13.5%

エ 施設種別・乳歯に5本以上未処置のむし歯をもつ年長児の割合

5本以上未処置のむし歯をもつ年長児の割合は、公設民営園、私立保育園で増加している。

（図15）【年長】施設種別・5本以上未処置のむし歯がある子どもの割合(H27・R3・R4年度比)



オ 受診報告書の提出状況【施設からの集計報告による実績値】

歯科健診後に、治療・相談が必要な子ども(※1)に対し、保護者が歯科医療機関を受診した結果が、教育・保育施設より受診報告書として提出されている(※2)。

なお、未通園児等の受診報告は、保護者から区に直接ハガキで報告する方法を採用している(※3)。

令和4年度における受診報告書の提出率の平均は70.2%で、3年度と比べて1.1ポイント増加した。

※1 未処置のむし歯(C)及びむし歯になりそうな歯(CO)がある、又は歯肉、歯垢、かみ合わせで治療・相談が必要な子ども

※2 概ね歯科健診から2か月程度経過した時点での報告率

※3 未通園児等は、サンプル数が少ないため、参考値とする(合計には含む)。

(表9)

		年少児(4歳)		年中児(5歳)		年長児(6歳)		合計(人数)		
		発行数	報告数	発行数	報告数	発行数	報告数	発行数 (R3年度)	報告数 (R3年度)	報告率 (R3年度)
私立幼稚園 認定こども園		322	201	439	270	608	382	1369 (1,650)	853 (1,032)	62.3% (62.5%)
区立保育園 認定こども園		96	71	129	96	159	122	384 (391)	289 (275)	75.3% (70.3%)
公設民営園		52	37	85	64	97	72	234 (218)	173 (172)	73.9% (78.9%)
私立保育園		251	201	331	262	375	292	957 (1,018)	755 (786)	78.9% (77.2%)
認証保育所		13	10	17	16	7	5	37 (40)	31 (31)	83.8% (77.5%)
未通 園児 等	未通園児	11	4	6	3	13	9	30 (34)	16 (23)	53.3% (67.6%)
	区外通園児	3	2	4	1	2	1	9 (12)	4 (4)	44.4% (33.3%)
合計 (R3年度)		748 (880)	526 (607)	1,011 (1,071)	712 (719)	1,261 (1,412)	883 (997)	3,020 (3,363)	(202)1 21 (2,323)	
報告率 (R3年度)		70.3% (69.0%)		70.4% (67.1%)		70.0% (70.6%)		70.2% (69.1%)		

2 あだちっ子歯科健診の概要

(1) 目的

「足立区糖尿病対策アクションプランー歯科口腔保健対策編ー」の一環として、むし歯が増えやすい年少児(4歳)から年長児(6歳)を対象に、(公社)東京都足立区歯科医師会、各保育施設、認定こども園、私立幼稚園等が連携・協調しながら、①統一基準の歯科健診、②丁寧な受診勧奨、③集計・分析・フィードバックをセットにした「あだちっ子歯科健診」を実施し、むし歯予防および早期の治療に繋がる取組を進めている。

【あだちっ子歯科健診のポイント】

- ① 統一基準(帳票、健診基準等)の歯科健診を実施
- ② 健診後、歯科受診が必要な子どもの保護者に丁寧な受診勧奨を実施
- ③ 歯科健診結果の集計・分析・フィードバック

(2) 対象者

通園の有無に関わらず、年少児(4歳)から年長児(6歳)、全ての幼児

※ 区内の保育施設、認定こども園、私立幼稚園においては、在籍する区外在住者も含めて実施

(3) 実施方法及び今後の目標

ア 統一基準の歯科健診

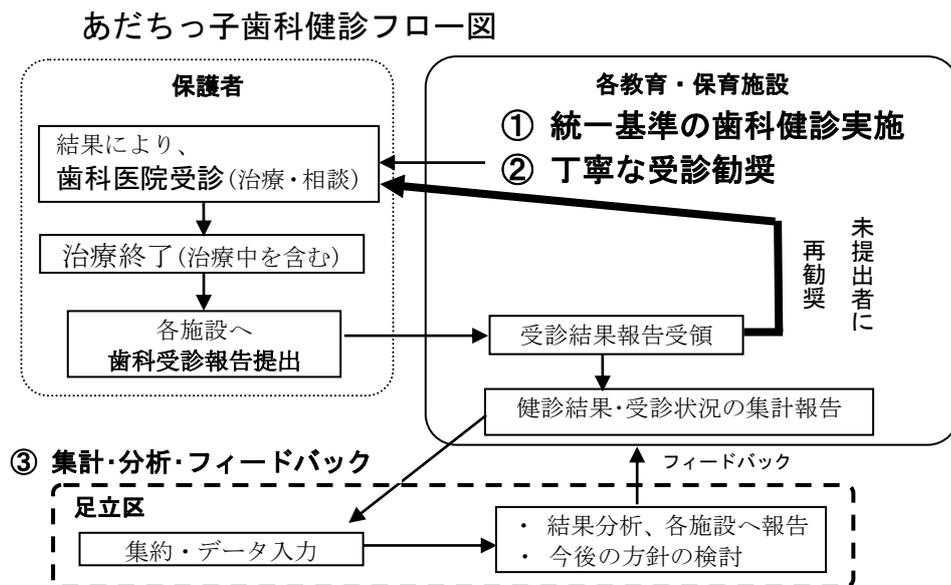
足立区歯科医師会に委託(区立認定こども園のみ嘱託医)し、施設及び会員歯科診療所で歯科健診を実施する。足立区歯科医師会の協力のもと、施設内健診、会員診療所での未受診者健診等を行い、受診率向上を目指している。

イ 受診勧奨

各保育施設・認定こども園・私立幼稚園の協力のもと、保護者への丁寧な受診勧奨と受診報告書の確認をすることで、未治療の子どもを減らしていく。

ウ 結果集計・分析・フィードバックと役割分担

各施設から歯科健診結果報告を受け、区は個人情報情報の適正な管理のもと足立区保健衛生システムに登録の上、集計・分析を行う。分析結果から、園児や保護者が望ましい生活習慣を獲得できるよう、効果的な「歯・口の健康づくりの取組」を検討・実施する。



【問合せ先】

- あだちっ子歯科健診の実施に関すること
足立区教育委員会子ども家庭部
子ども政策課子ども施策推進担当 03-3880-5266
- あだちっ子歯科健診の結果分析に関すること
足立区衛生部データヘルス推進課
多世代健康データ連携担当 03-3880-5601



区オリジナル・奥歯のはみがきキャラクター「おくばちゃん」

地域保健福祉推進協議会

第 2 回健康あだち 2 1 専門部会情報連絡資料

件 名	令和 6 年度 任意予防接種費用の助成事業等について
所管部課	衛生部 保健予防課
内 容	<p>1 任意予防接種費用の助成</p> <p>以下 2 種類の任意予防接種費用の助成について、新年度予算に計上していく予定です。</p> <p>(1) 4 価 HPV ワクチン (男性)</p> <p>令和 6 年 4 月から任意予防接種費用助成の開始を検討しています。</p> <p>ア 接種対象者 小学校 6 年生から高校 1 年生相当までの男性</p> <p>イ 助成回数および助成金額 3 回 (女性に対する接種費用と同額とし、 1 7, 5 7 8 円×3 回で 5 2, 7 3 4 円程度を想定)</p> <p>ウ 予診票の交付 中学校 1 年生から高校 1 年生相当の方に、ハガキを送ります。窓口や郵便、オンラインで申請を受け付け、申請者に予診票を交付します。</p> <p>(2) 小児インフルエンザワクチン</p> <p>令和 6 年 1 0 月から任意予防接種費用助成の開始を検討していません。</p> <p>ア 接種対象者および助成期間</p> <p>(ア) 生後 6 か月から高校 3 年生相当まで</p> <p>(イ) 毎年 1 0 月 1 日から翌年 1 月 3 1 日まで</p> <p>イ 助成回数および助成金額</p> <p>(ア) 生後 6 か月から 1 2 歳まで 2 回 (上限 2, 0 0 0 円×2 回で 4, 0 0 0 円を想定)</p> <p>(イ) 1 2 歳から高校 3 年生相当まで 1 回 (上限 2, 0 0 0 円を想定)</p> <p>(ウ) 予診票の送付 毎年 9 月下旬、接種対象者 (保護者) に予診票を送付します。</p>

2 情報提供

(1) 9価HPVワクチン（女性）に対する接種勧奨

17歳から26歳の女性に対するキャッチアップ接種期間が令和7年3月末で終了する。御本人や御家族にワクチン接種をアピールするポスターを作成し、区内の指定医療機関に掲示を依頼します。

(2) 5種混合ワクチンの定期接種化

厚生科学予防接種・ワクチン分科会（予防接種基本方針部会）によると、従来の4種混合ワクチンから5種混合ワクチンへ切り替えることを検討しています。標準的な接種時期などの詳細は、実施要領（通知）で規定される予定です。

ア 対象となる病原体

	4種混合ワクチン	5種混合ワクチン
百日せき	○	○
ジフテリア	○	○
破傷風	○	○
ポリオ	○	○
H i b	—	○ 追加

イ 定期接種化の開始は令和6年4月1日

地域保健福祉推進協議会

第2回健康あだち21専門部会情報連絡資料

件名	妊婦超音波検査（経腹）の拡充、及び低所得妊婦の初回産科受診料助成事業の開始について
所管部課	衛生部 保健予防課
内容	<p>以下の妊婦健康診査にかかわる事業について、新年度予算に計上していく予定です。</p> <p>1 妊婦超音波検査（経腹）の拡充</p> <p>妊婦超音波検査（経腹）の公費負担回数について現行の2回から4回に拡充する。</p> <p>(1) 公費負担回数 4回（東京都の補助金を活用）</p> <p>(2) 事業開始日 令和6年4月1日受診分から 4回分の受診券を母子保健バックへ同封する。</p> <p>(3) 遡及対応 令和6年4月1日受診分から利用可能とするため、令和5年8月以降に妊娠届出書を提出した方で出産の記録が無い方に対し、2回分の受診券を送付する。</p> <p>2 低所得妊婦の妊娠判定に要する受診料等（初回産科受診料）助成事業の開始</p> <p>低所得妊婦に対し、経済的負担の軽減を図るとともに、妊婦の状況を継続的に把握し、必要な支援につなげるため、初回の産科受診料を費用助成する。</p> <p>(1) 対象者（いずれの要件も当てはまる方）</p> <p>ア 住民税非課税世帯の方、または、これと同様の所得水準であると認められる方</p> <p>イ 医療機関において初回産科受診をした方</p> <p>ウ 妊娠の届出時等にスマイルママ面接を受けた方</p>

(2) 初回産科受診の範囲

1回の妊娠につき行った最初の妊娠判定に要する診察、尿検査及び超音波検査の受診料（ただし、健康保険の適用を受けた費用は対象外）とする。

(3) 助成額

10,000円（上限）

(4) 助成方法

償還払い（初回産科受診日から1年以内）

(5) 事業開始日

令和6年4月1日受診分から